

# 令和6年第2回（3月）上越市議会定例会

## 農政建設常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
報告第5号	専決処分した事件の承認について(令和5年度上越市一般会計補正予算(専第7号))	道路課	1～2
議案第15号	令和5年度上越市一般会計補正予算(第10号)	生活排水対策課ほか	3～7
議案第20号	令和5年度上越市下水道事業会計補正予算(第3号)	生活排水対策課 下水道建設課	8～14
議案第39号	上越市都市公園条例及び上越市道路占用料等徴収条例の一部改正について	都市整備課 道路課	15～21
議案第49号	市道路線の廃止について	道路課	22～23
議案第50号	市道路線の認定について		
議案第52号	財産の取得について(ロータリ除雪車)	契約検査課 道路課	24～25
議案第53号	財産の取得について(ロータリ除雪車)		26～27
議案第54号	財産の取得について(ロータリ除雪車)		28～29
議案第55号	財産の取得について(ロータリ除雪車)		30～31
議案第56号	財産の取得について(除雪ドーザ16t級)		32～33
議案第57号	財産の取得について(除雪ドーザ16t級)		34～35
議案第58号	財産の取得について(除雪ドーザ14t級)		36～37
議案第59号	財産の取得について(除雪ドーザ14t級)		38～39
議案第60号	財産の取得について(除雪ドーザ14t級)		40～41
議案第61号	財産の取得について(小形除雪車1.3m級)		42～43
議案第6号	令和6年度上越市一般会計予算	都市整備課ほか	44～97
議案第12号	令和6年度上越市下水道事業会計予算	生活排水対策課 下水道建設課	98～122

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	報告第5号
提出課	道路課

歳出科目 (P186～P187)	11款2項1目	道路橋梁災害復旧費
------------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
道路橋梁災害復旧費	247,626	23,200	270,826

主な補正財源		主な経費	
一般財源	23,200	委託料	1,000
		工事請負費	22,200

【補正理由】

令和6年能登半島地震により被災した市道大山線等の復旧工事について迅速な対応を行うため、補正予算を専決処分したもの（2月5日専決補正）

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	0	1,000	1,000
支障物撤去委託料	0	1,000	1,000
工事請負費	246,864	22,200	269,064
災害復旧工事	246,864	22,200	269,064

【実施内容】

災害復旧工事

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	石橋二丁目居多ヶ浜線 ほか	石橋二丁目ほ か	舗装復旧等	—
牧区	東頸城幹線	片町	舗装復旧	2
名立区	大山線	大菅	土砂撤去	2



所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	生活排水対策課

歳出科目 (P70~P71)	4款2項2目	生活環境費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
生活排水対策事業	151,765	△18,062	133,703

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△2,801	負担金補助及び交付金	
一般財源	△15,261		△18,062

【補正理由】

合併処理浄化槽設置費補助金について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	98,929	△18,062	80,867
合併処理浄化槽設置費補助金	98,855	△18,062	80,793

提出課	道路課
-----	-----

歳出科目 (P76~P77)	8款2項4目	橋梁維持費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
橋梁維持費	651,987	△7,000	644,987

主な補正財源		主な経費	
市債	6,700	委託料	△7,000
一般財源	△13,700		

【補正理由】

橋梁点検委託料について、決算見込みにあわせて予算を整理するとともに、財源を組み替えるもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	207,477	△7,000	200,477
橋梁点検委託料	161,475	△7,000	154,475

橋梁点検委託料内訳

地区	橋梁名(路線名)	補正額	変更内容
合併前 上越市 ほか	荒浜橋梁(国道下荒 浜線)ほか	△7,000	東日本旅客鉄道株式会社に委託した跨線橋塗膜のPCB含有調査について、作業期間の短縮に伴う保安費や停電費用の減

歳出科目 (P76～P77)	8款2項5目	除雪費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
消融雪施設管理費	289,069	100	289,169

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△709	負担金補助及び交付金	100
市債	△6,300		
一般財源	7,109		

【補正理由】

県が儀明川ダム建設事業の調査設計費を増額したことに伴い、市の負担金を増額するとともに、社会資本整備総合交付金及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付決定を受け、財源を組み替えるもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	1,457	100	1,557
儀明川ダム建設負担金	930	100	1,030

提出課	河川海岸砂防課
-----	---------

歳出科目 (P78~P79)	8款3項1目	河川総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
保倉川放水路沿川まちづくり事業	14,290	△4,950	9,340

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△4,950	委託料	△4,950

【補正理由】

保倉川放水路沿川地域におけるまちづくり検討業務について、国の動きに合わせて、一部業務を見合わせたことから、委託料を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
委託料	14,014	△4,950	9,064
基本構想委託料	13,970	△4,950	9,020

基本構想委託料内訳

委託名	補正額	変更内容
まちづくり検討業務委託	△4,950	移転代替地の検討等、一部業務を見合わせたことによる減



提出課	建築住宅課
-----	-------

歳出科目 (P78~P79)	8款7項2目	住宅整備費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公営住宅整備事業	235,304	△63,124	172,180

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△35,327	工事請負費	△63,124
市債	△34,400		
一般財源	6,603		

【補正理由】

社会資本整備総合交付金の交付決定を受け、事業費を減額するとともに、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	223,454	△63,124	160,330
公営住宅改修工事	223,454	△63,124	160,330

公営住宅改修工事内訳

地区	工事名等	補正額	変更内容
合併前 上越市	市営中通住宅2号棟 屋上防水・外壁改修工事	△3,257	現地調査に基づく劣化部の補修数量 の変更等による減
	市営中通住宅3号棟 給水管改修工事	1,463	部品単価の変更等による増
	市営安江住宅3号棟 屋上防水・外壁改修工事	△61,776	国の交付金の決定額が当初の見込み を下回ったことによる減
	市営安江住宅3号棟 給水管改修工事	1,760	部品単価の変更等による増
頸城区	南川特定公共賃貸住宅 屋上防水・外壁改修工事	△7,227	現地調査に基づく劣化部の補修数量 の変更等による減
全市	公営住宅管理における 修繕工事ほか	5,913	地震被害修繕等による増

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第20号
提 出 課	生活排水対策課・下水道建設課

支出科目 (P158)	1 款 1 項	下水道事業資本的支出 建設改良費
-------------	---------	------------------

単位：千円

科 目 名	補正前	補正額	補正後
管渠建設改良費	2,016,516	△31,053	1,985,463

経 費 内 訳			
委託料	2,059		
工事請負費	13,013		
補償金	△46,125		

【補正理由】

汚水及び雨水の管渠整備費等について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区 分	補正前	補正額	補正後
委託料	105,232	2,059	107,291
委託料・合併前上越	86,048	2,059	88,107
工事請負費	1,645,627	13,013	1,658,640
工事請負費・合併前上越	1,511,970	21,327	1,533,297
工事請負費・柿崎	63,524	△1,342	62,182
工事請負費・大潟	22,718	△10,654	12,064
工事請負費・頸城	8,147	3,682	11,829
補償金	265,657	△46,125	219,532
補償金・合併前上越	247,063	△46,450	200,613
補償金・柿崎	18,594	325	18,919

・委託料内訳

地 区	内 容	補正額	変更内容
合併前 上越市	地質調査業務委託 ほか	2,059	試験項目の追加による増

・工事請負費内訳

地 区	内 容	補正額	変更内容
合併前 上越市	汚水管渠工事 ほか	10,075	土質条件に基づく工法変更による 増
	雨水管渠工事 ほか	△4,345	入札差金による減
	接続柵設置工事	15,597	設置申請数の増
柿崎区	舗装本復旧工事 ほか	△1,342	復旧面積の減
大潟区	舗装本復旧工事 ほか	△10,654	復旧面積の減
頸城区	接続柵設置工事	3,682	設置申請数の増

・補償金内訳

地 区	内 容	補正額	変更内容
合併前 上越市	物件移転補償	△46,450	ガス管、水道管移転補償の減
柿崎区	物件移転補償	325	ガス管移転補償の増

提出課	生活排水対策課
-----	---------

支出科目 (P158)	1 款 1 項	下水道事業資本的支出 建設改良費
-------------	---------	------------------

単位：千円

科 目 名	補正前	補正額	補正後
処理場建設改良費	1,354,345	40,381	1,394,726

経 費 内 訳			
委託料	40,381		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、令和6年度に計画していた農業集落排水処理施設における機能強化事業の一部を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【5年度目標の変更】

- ・国の補正予算を活用し実施する、下水道センターにおける設備の改築等に係る設計業務委託及び工事や、施設の耐震診断業務委託は、早期発注に努める。(変更なし)
- ・国の補正予算を活用し、令和5年度から3か年に渡って実施する、下水道センターにおける設備の改築工事は、早期発注に努める。(変更なし)
- ・国の補正予算を活用し実施する、柿崎浄化センターにおける施設の耐震診断業務委託は、早期発注に努める。(変更なし)
- ・令和4年度から実施している下水道センター及び柿崎浄化センターにおける設備の改築工事は、年度内に完了する。(変更なし)
- ・農業集落排水処理施設(上越第一地区)における機能強化工事は、早期に発注し、年度内に完了する。(変更なし)
- ・国の補正予算を活用し実施する、農業集落排水処理施設における維持管理適正化計画策定業務委託及び詳細設計業務委託は、早期発注に努める。(追加)

【補正内容】

区 分	補正前	補正額	補正後
委託料	218,577	40,381	258,958
委託料・上越	5,125	40,381	45,506

【実施内容】

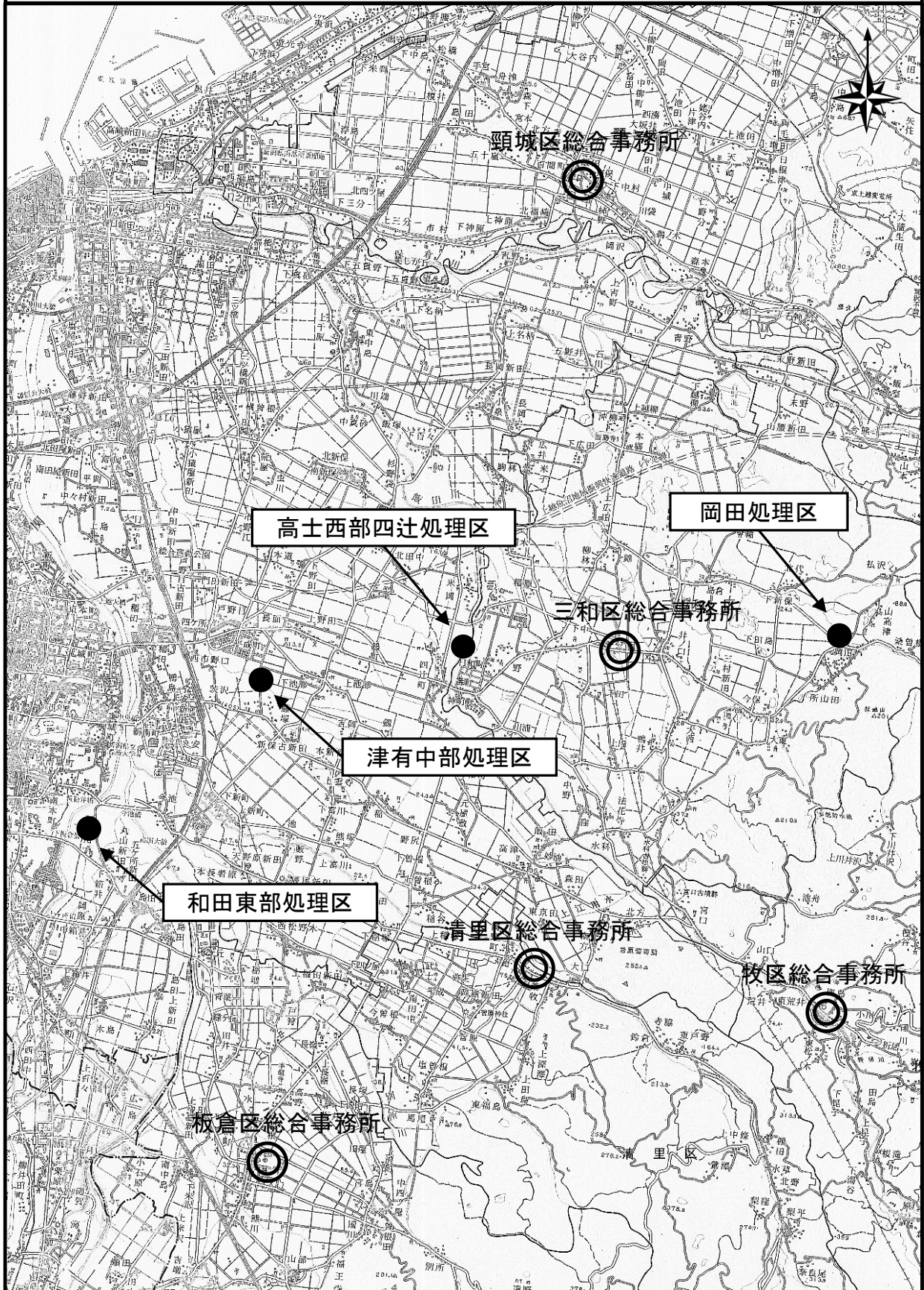
- ・農業集落排水処理施設維持管理適正化計画策定業務委託

地 区	施工地	実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市 ほか	四辻町ほか	上越第二地区 4 処理区 (高士西部四辻、津有中部、和田東部、岡田)	12

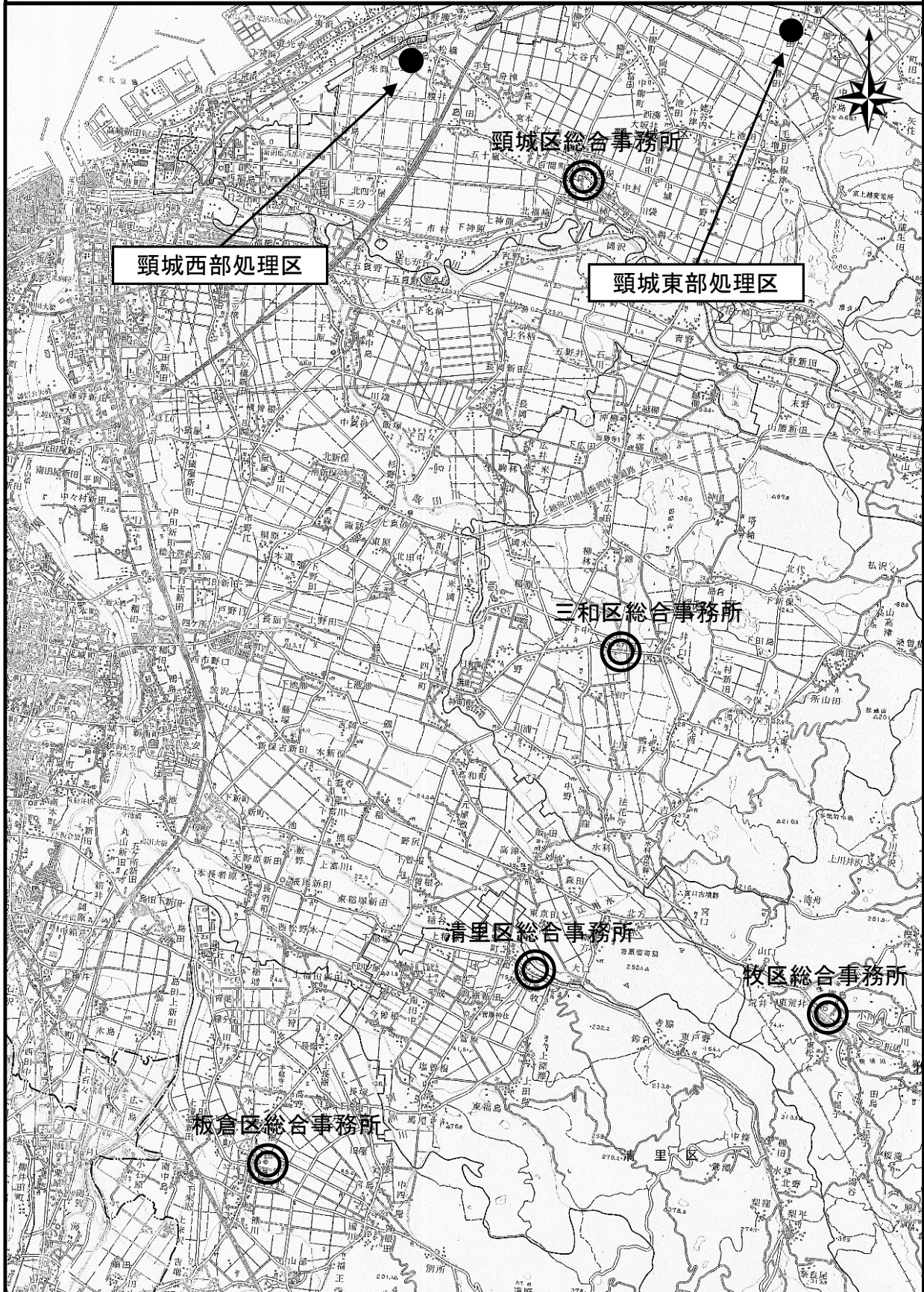
・農業集落排水処理施設詳細設計業務委託

地 区	施工地	実施内容	位置図 ページ
頸城区	頸城区濁ほか	上越第一 2 期地区 2 処理区 (頸城東部、頸城西部)	13

農業集落排水処理施設維持管理適正化計画策定業務委託 位置図  
上越第二地区（合併前上越市ほか）



農業集落排水処理施設詳細設計業務委託 位置図  
上越第一2期地区（頸城区）



提出課	下水道建設課
-----	--------

支出科目 (P158)	1款1項	下水道事業資本的支出 建設改良費
-------------	------	------------------

単位：千円

科目名	補正前	補正額	補正後
災害復旧費	236,425	△20,754	215,671

経費内訳			
工事請負費	△20,754		

【補正理由】

工事請負費について、決算見込みにあわせて予算を整理するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
工事請負費	169,225	△20,754	148,471
工事請負費・大潟	149,425	△20,754	128,671

工事請負費内訳

地区	施設名	補正額	変更内容
大潟区	鵜の浜雨水幹線	△20,754	仮締切工等の変更による減



所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第39号
提 出 課	都市整備課・道路課

## 上越市都市公園条例及び上越市道路占用料等徴収条例 の一部改正について

### 1 改正理由

県に準じ、都市公園及び道路の占用料の額を改定するもの

### 2 改正内容

- (1) 第1条の規定による上越市都市公園条例の改正内容  
都市公園の占用料の額を改正する。(別表第2関係)
- (2) 第2条の規定による上越市道路占用料等徴収条例の改正内容  
道路の占用料の額を改正する。(別表関係)
- (3) 第1条の規定による改正後の上越市都市公園条例別表第2の規定及び第2条の規定による改正後の上越市道路占用料等徴収条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に徴収すべき占用料について適用し、同日前に徴収すべき占用料については、なお従前の例による。(附則第2項関係)

### 3 施行期日

令和6年4月1日

### 4 上越市都市公園条例及び上越市道路占用料等徴収条例改正案新旧対照表

- (1) 第1条の規定による上越市都市公園条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改 正 案				改 正 前			
別表第2 (第18条関係) 使用料 (1)及び(2) 略 (3) 公園の占用				別表第2 (第18条関係) 使用料 (1)及び(2) 略 (3) 公園の占用			
	区 分	単 位	金 額		区 分	単 位	金 額
電柱その他これに類するものの	第1種電柱	1本に	590円	電柱その他これに類するものの	第1種電柱	1本に	540円
	第2種電柱	つき1	900円		第2種電柱	つき1	830円
	第3種電柱	年	1,200円		第3種電柱	年	1,100円
	第1種電話柱		530円		第1種電話柱		480円
	第2種電話柱		840円		第2種電話柱		770円
	第3種電話柱		1,200円		第3種電話柱		1,100円
	その他の柱類		53円		その他の柱類		48円
水道管、	外径が0.15メー		47円	水道管、	外径が0.15メー		43円

改正案				改正前			
下水道管、ガス管その他これらに類するもの	トル未満のもの			下水道管、ガス管その他これらに類するもの	トル未満のもの		
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		63円	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			58円
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		130円	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの			120円
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		320円	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの			290円
	外径が1メートル以上のもの		630円	外径が1メートル以上のもの			580円
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,100円	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	960円	
郵便差出箱及び信書便差出箱	1個につき1年	440円	郵便差出箱及び信書便差出箱	1個につき1年	400円		
(略)				(略)			
標識	1本につき1年	840円	標識	1本につき1年	770円		
(略)				(略)			
備考 略				備考 略			

(2) 第2条の規定による上越市道路占用料等徴収条例の一部改正

(下線部分が改正箇所)

改正案				改正前			
別表(第2条関係)				別表(第2条関係)			
	占用物件	単位	金額		占用物件	単位	金額
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	590円	法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	540円
	第2種電柱		900円		第2種電柱		830円
	第3種電柱		1,200円		第3種電柱		1,100円
	第1種電話柱		530円		第1種電話柱		480円
	第2種電話柱		840円		第2種電話柱		770円
	第3種電話柱		1,200円		第3種電話柱		1,100円
	その他の柱類		53円		その他の柱類		48円
	(略)				(略)		
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	510円		路上に設ける変圧器	1個につき1年	470円

改 正 案				改 正 前			
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	320円		地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	290円
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,100円		変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	960円
	郵便差出箱及び信書便差出箱		440円		郵便差出箱及び信書便差出箱		400円
	(略)				(略)		
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	1,100円		その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	960円
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.15メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	47円	法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.15メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	43円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		63円		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		58円
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		130円		外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		120円
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		320円		外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		290円
	外径が1メートル以上のもの		630円		外径が1メートル以上のもの		580円
	法第32条第1項第3号に掲げる施設		法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線の線類		地下に設ける長さ1メートルにつき1年		3円
		その他のもの	11円		その他のもの		10円

改正案				改正前				
	道路の構造又は交通の状況を表示する標識柱その他の柱類	1本につき1年	840円		道路の構造又は交通の状況を表示する標識柱その他の柱類	1本につき1年	770円	
	その他のもの	上空に設けるもの	530円		その他のもの	上空に設けるもの	480円	
		地下に設けるもの	320円			地下に設けるもの	290円	
	その他のもの		1,100円		その他のもの		960円	
	法第32条第1項第4号に掲げる施設	占用面積1平方	1,100円		法第32条第1項第4号に掲げる施設	占用面積1平方	960円	
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	メートルにつき1年	Aに0.004を乗じて得た額	地下街及び地下室	階数が1のもの	メートルにつき1年	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.006を乗じて得た額		階数が2のもの		Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上のもの		Aに0.007を乗じて得た額		階数が3以上のもの		Aに0.01を乗じて得た額
		上空に設ける通路		940円		上空に設ける通路		970円
	地下に設ける通路		560円		地下に設ける通路		580円	
	その他のもの		1,100円		その他のもの		960円	
(略)				(略)				
政令第7条第1号に掲げる物件	(略)			政令第7条第1号に掲げる物件	(略)			
	標識	1本につき1年	840円		標識	1本につき1年	770円	
	(略)				(略)			
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,900円	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,900円

改正案				改正前			
		その他のもの	940円			その他のもの	970円
政令第7条第2号に掲げる工 作物	占用面積1平方		1,100円	政令第7条第2号に掲げる工 作物	占用面積1平方		960円
政令第7条第3号に掲げる施 設	メートルにつき1年	Aに0.031を 乗じて 得た額		政令第7条第3号に掲げる施 設	メートルにつき1年	Aに0.033を 乗じて 得た額	
政令第7条第4号に掲げる工 事用施設及び同条第5号に 掲げる工事用材料	占用面積1平方 メートル		190円	政令第7条第4号に掲げる工 事用施設及び同条第5号に 掲げる工事用材料	占用面積1平方 メートル		190円
政令第7条第6号に掲げる仮 設建築物及び同条第7号に 掲げる施設	メートルにつき1月		110円	政令第7条第6号に掲げる仮 設建築物及び同条第7号に 掲げる施設	メートルにつき1月		96円
政令第7条第8号に掲げる施 設	トンネルの上又は高架の道路の路面 下に設けるもの	占用面積1平方 メートルにつき1年	Aに0.012を 乗じて 得た額	政令第7条第8号に掲げる施 設	トンネルの上又は高架の道路の路面 下に設けるもの	占用面積1平方 メートルにつき1年	Aに0.016を 乗じて 得た額
	上空に設けるもの	Aに0.017を 乗じて 得た額	上空に設けるもの		Aに0.023を 乗じて 得た額		
	地下（トンネルの上の地 下を除く。）のものを 階数が1のもの	Aに0.004を 乗じて 得た額	地下（トンネルの上の地 下を除く。）のものを 階数が1のもの		Aに0.005を 乗じて 得た額		
	階数が2のもの	Aに0.006を 乗じて 得た額	階数が2のもの		Aに0.008を 乗じて 得た額		
	階数が3以上のもの	Aに0.007を 乗じて 得た額		階数が3以上のもの	Aに0.01を 乗じて 得た額		
	その他のもの	Aに0.025を 乗じて 得た額		その他のもの	Aに0.033を 乗じて 得た額		
政令第7条第9号	建築物	Aに0.015を		政令第7条第9号	建築物	Aに0.016を	

改 正 案			改 正 前		
に 掲 げ る 施 設		乗じて 得た額	に 掲 げ る 施 設		乗じて 得た額
	その他のもの	A に 0.011を 乗じて 得た額		その他のもの	A に 0.012を 乗じて 得た額
政 令 第 7 条 第 10 号 に 掲 げ る 施 設 及 び 自 動 車 駐 車 場	建築物	A に 0.022を 乗じて 得た額	政 令 第 7 条 第 10 号 に 掲 げ る 施 設 及 び 自 動 車 駐 車 場	建築物	A に 0.023を 乗じて 得た額
	その他のもの	A に 0.011を 乗じて 得た額		その他のもの	A に 0.012を 乗じて 得た額
政 令 第 7 条 第 11 号 に 掲 げ る 応 急 仮 設 建 築 物	トンネルの上又は 高架の道路の路面 下に設けるもの	A に 0.015を 乗じて 得た額	政 令 第 7 条 第 11 号 に 掲 げ る 応 急 仮 設 建 築 物	トンネルの上又は 高架の道路の路面 下に設けるもの	A に 0.016を 乗じて 得た額
	上空に設けるもの	A に 0.022を 乗じて 得た額		上空に設けるもの	A に 0.023を 乗じて 得た額
	その他のもの	A に 0.031を 乗じて 得た額		その他のもの	A に 0.033を 乗じて 得た額
政令第7条第12号に掲げる 器具		A に 0.025を 乗じて 得た額	政令第7条第12号に掲げる 器具		A に 0.033を 乗じて 得た額
政 令 第 7 条 第 13 号 に 掲 げ る 施 設	トンネルの上又は 高速自動車国道若 しくは自動車専用 道路（高架のもの に限る。）の路面 下に設けるもの	A に 0.015を 乗じて 得た額	政 令 第 7 条 第 13 号 に 掲 げ る 施 設	トンネルの上又は 高速自動車国道若 しくは自動車専用 道路（高架のもの に限る。）の路面 下に設けるもの	A に 0.016を 乗じて 得た額
	上空に設けるもの	A に 0.022を 乗じて 得た額		上空に設けるもの	A に 0.023を 乗じて 得た額

改正案			改正前		
	その他のもの	A に <u>0.031</u> を 乗じて 得た額		その他のもの	A に <u>0.033</u> を 乗じて 得た額
備考 略			備考 略		

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第49号 議案第50号
提出課	道路課

## 市道路線の廃止及び認定について

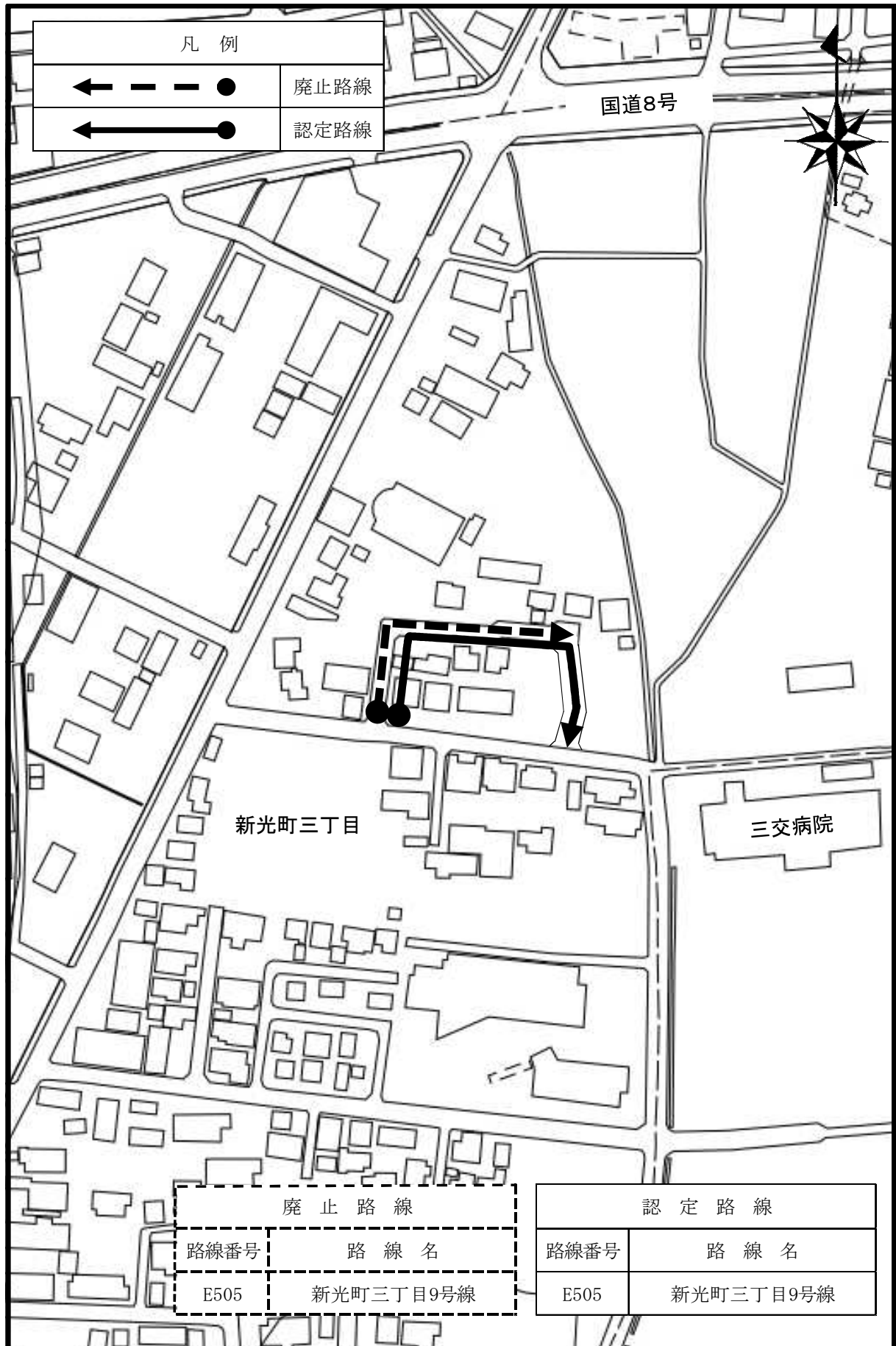
### 1 廃止路線

路線番号	路線名	幅員 (m)		延長 (m)	路面状況	廃止理由	ページ
		車道	道路敷き				
E505	新光町三丁目9号線	4.5～ 7.2	5.5～ 8.2	119.2	アスファルト	民間の開発行為により終点を変更するもの	23
合計 1 路線				119.2			

### 2 認定路線

路線番号	路線名	幅員 (m)		延長 (m)	路面状況	認定理由	ページ
		車道	道路敷き				
E505	新光町三丁目9号線	4.5～ 10.6	5.5～ 10.6	162.2	アスファルト	民間の開発行為により新たに認定するもの	23
合計 1 路線				162.2			





所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第52号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(ロータリ除雪車)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社山崎サービス  
(上越市大字上源入338番地1)
- (3) 契約金額 59,268,000円  
(入札金額) (53,880,000円)
- (4) 予定価格 62,328,200円  
(税抜価格) (56,662,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	(株)サンコー	56,000,000	
2	(株)橋詰商会	54,000,000	
3	(株)山崎サービス	53,880,000	○

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

安塚区で使用する車道用ロータリ除雪車 2.6m級 1 台を取得する。

平成 14 年度に取得したロータリ除雪車が取得から 21 年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

新潟トランス株式会社製 NR303

・仕様

定格出力	250kW
最大除雪幅	2.60m
最大除雪高	1.70m
最大投雪距離	45m
最高走行速度	49km/時
最小回転半径	6.80m
全長	7.43m
全幅	2.60m
全高	3.57m
車両重量	14.29 t
乗車定員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第53号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(ロータリ除雪車)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社山崎サービス  
(上越市大字上源入338番地1)
- (3) 契約金額 58,938,000円  
(入札金額) (53,580,000円)
- (4) 予定価格 62,328,200円  
(税抜価格) (56,662,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	(株)サンコー	56,000,000	
2	(株)橋詰商会	54,000,000	
3	(株)山崎サービス	53,580,000	○

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

大島区で使用する車道用ロータリ除雪車 2.6m級 1 台を取得する。

平成 18 年度に取得したロータリ除雪車が取得から 17 年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

新潟トランス株式会社製 NR303

・仕様

定格出力	250kW
最大除雪幅	2.60m
最大除雪高	1.70m
最大投雪距離	45m
最高走行速度	49km/時
最小回転半径	6.80m
全長	7.43m
全幅	2.60m
全高	3.57m
車両重量	14.29 t
乗車定員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第54号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(ロータリ除雪車)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社橋詰商会  
(上越市中郷区板橋470番地1)
- (3) 契約金額 58,520,000円  
(入札金額) (53,200,000円)
- (4) 予定価格 62,328,200円  
(税抜価格) (56,662,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	(株)サンコー	56,000,000	
2	(株)橋詰商会	53,200,000	○
3	(株)山崎サービス	55,280,000	

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

柿崎区で使用する車道用ロータリ除雪車 2.6m級 1 台を取得する。

平成元年度に取得したロータリ除雪車が取得から 34 年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

株式会社N I C H I J O製 H T R 3 0 8 A

・仕様

定 格 出 力	270kW
最大除雪幅	2.60m
最大除雪高	1.70m
最大投雪距離	46m
最高走行速度	49km/時
最小回転半径	6.10m
全 長	7.62m
全 幅	2.60m
全 高	3.57m
車 両 重 量	15.04 t
乗 車 定 員	2 名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第55号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(ロータリ除雪車)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社橋詰商会  
(上越市中郷区板橋470番地1)
- (3) 契約金額 58,520,000円  
(入札金額) (53,200,000円)
- (4) 予定価格 62,328,200円  
(税抜価格) (56,662,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	(株)サンコー	56,000,000	
2	(株)橋詰商会	53,200,000	○
3	(株)山崎サービス	54,680,000	



(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

柿崎区で使用する車道用ロータリ除雪車 2.6m級 1 台を取得する。

昭和 59 年度に取得したロータリ除雪車が取得から 39 年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

株式会社N I C H I J O製 H T R 3 0 8 A

・仕様

定 格 出 力	270kW
最大除雪幅	2.60m
最大除雪高	1.70m
最大投雪距離	46m
最高走行速度	49km/時
最小回転半径	6.10m
全 長	7.62m
全 幅	2.60m
全 高	3.57m
車 両 重 量	15.04 t
乗 車 定 員	2 名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第56号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(除雪ドーザ16t級)

- (1) 入札年月日 令和6年2月2日
- (2) 仮契約の相手方 頸北建機有限会社  
(上越市頸城区舟津755番地1)
- (3) 契約金額 23,320,000円  
(入札金額) (21,200,000円)
- (4) 予定価格 33,506,000円  
(税抜価格) (30,460,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	辞退	
2	(株)北島車輛	25,200,000	
3	コマツカスタマーサポート(株) 東京関越カンパニー新潟事業部上越支店	22,800,000	
4	頸北建機(有)	21,200,000	○
5	(株)サンコー	22,650,000	
6	新星建機工業(株) 上越支店	21,380,000	
7	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
8	日本キャタピラー(同) 上越営業所	辞退	
9	日立建機日本(株) 上越営業所	辞退	
10	F L A G(株)	辞退	
11	北陸建機(株)	24,200,000	
12	(株)山崎サービス	辞退	

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

合併前上越市で使用する除雪ドーザ16 t 級1台を取得する。

平成元年度に取得した除雪ドーザが取得から34年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

日立建機株式会社製 ZW220-6

・仕様

定 格 出 力	149kW
最 大 除 雪 幅	3.70m
プ ラ ウ 形 状	アングリングプラウ付き
最 高 走 行 速 度	36km/時
最 小 回 転 半 径	6.02m
全 長	8.18m
全 幅	2.78m
全 高	3.57m
車 両 重 量	17.73 t
乗 車 定 員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第57号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(除雪ドーザ16t級)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社サンコー  
(上越市頸城区百間町1060番地1)
- (3) 契約金額 25,080,000円  
(入札金額) (22,800,000円)
- (4) 予定価格 29,700,000円  
(税抜価格) (27,000,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	棄権	
2	(株)北島車輛	27,000,000	
3	コマツカスタマーサポート(株) 東京関越カンパニー新潟事業部上越支店	24,700,000	
4	頸北建機(有)	辞退	
5	(株)サンコー	22,800,000	○
6	新星建機工業(株) 上越支店	辞退	
7	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
8	日本キャタピラー(同) 上越営業所	辞退	
9	日立建機日本(株) 上越営業所	辞退	
10	F L A G(株)	辞退	
11	北陸建機(株)	26,400,000	
12	(株)山崎サービス	31,960,000	

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

安塚区で使用する除雪ドーザ16 t 級1台を取得する。

平成9年度に取得した除雪ドーザが取得から26年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

日立建機株式会社製 ZW220-6

・仕様

定格出力	149kW
最大除雪幅	3.80m
プラウ形状	汎用プラウ付き
最高走行速度	36km/時
最小回転半径	6.02m
全長	8.37m
全幅	2.78m
全高	3.57m
車両重量	17.99 t
乗車定員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第58号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(除雪ドーザ14t級)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社  
東京関越カンパニー新潟事業部上越支店  
(上越市頸城区下吉字本田77番地15)
- (3) 契約金額 25,520,000円  
(入札金額) (23,200,000円)
- (4) 予定価格 29,700,000円  
(税抜価格) (27,000,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	棄権	
2	(株)北島車輛	25,400,000	
3	コマツカスタマーサポート(株) 東京関越カンパニー新潟事業部上越支店	23,200,000	○
4	頸北建機(有)	辞退	
5	(株)サンコー	辞退	
6	新星建機工業(株) 上越支店	辞退	
7	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
8	(株)橋詰商会	23,990,000	
9	日本キャタピラー(同) 上越営業所	24,500,000	
10	日立建機日本(株) 上越営業所	辞退	
11	F L A G(株)	辞退	
12	北陸建機(株)	24,400,000	
13	(株)山崎サービス	辞退	

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

浦川原区で使用する除雪ドーザ14 t 級1台を取得する。

平成8年度に取得した除雪ドーザが取得から27年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

株式会社小松製作所製 WA 2 7 0 - 8 Y

・仕様

定 格 出 力	111kW
最 大 除 雪 幅	3. 65m
プ ラ ウ 形 状	汎用プラウ付き
最 高 走 行 速 度	38km／時
最 小 回 転 半 径	5. 17m
全 長	7. 59m
全 幅	2. 47m
全 高	3. 46m
車 両 重 量	14. 10 t
乗 車 定 員	2 名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第59号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(除雪ドーザ14t級)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社サンコー  
(上越市頸城区百間町1060番地1)
- (3) 契約金額 24,057,000円  
(入札金額) (21,870,000円)
- (4) 予定価格 29,700,000円  
(税抜価格) (27,000,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	棄権	
2	(株)北島車輛	25,400,000	
3	コマツカスタマーサポート(株) 東京関越カンパニー新潟事業部上越支店	23,200,000	
4	頸北建機(有)	辞退	
5	(株)サンコー	21,870,000	○
6	新星建機工業(株) 上越支店	辞退	
7	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
8	(株)橋詰商会	22,890,000	
9	日本キャタピラー(同) 上越営業所	24,500,000	
10	日立建機日本(株) 上越営業所	辞退	
11	F L A G(株)	辞退	
12	北陸建機(株)	24,400,000	
13	(株)山崎サービス	辞退	



(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

柿崎区で使用する除雪ドーザ14 t 級1台を取得する。

平成19年度に取得した除雪ドーザが取得から16年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

日立建機株式会社製 ZW180-6

・仕様

定 格 出 力	129kW
最 大 除 雪 幅	3.80m
プ ラ ウ 形 状	汎用プラウ付き
最 高 走 行 速 度	38km/時
最 小 回 転 半 径	5.30m
全 長	7.92m
全 幅	2.61m
全 高	3.53m
車 両 重 量	15.24 t
乗 車 定 員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第60号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(除雪ドーザ14t級)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 コマツカスタマーサポート株式会社  
東京関越カンパニー新潟事業部上越支店  
(上越市頸城区下吉字本田77番地15)
- (3) 契約金額 24,970,000円  
(入札金額) (22,700,000円)
- (4) 予定価格 29,700,000円  
(税抜価格) (27,000,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	棄権	
2	(株)北島車輛	25,400,000	
3	コマツカスタマーサポート(株) 東京関越カンパニー新潟事業部上越支店	22,700,000	○
4	頸北建機(有)	辞退	
5	(株)サンコー	辞退	
6	新星建機工業(株) 上越支店	辞退	
7	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
8	(株)橋詰商会	23,990,000	
9	日本キャタピラー(同) 上越営業所	24,500,000	
10	日立建機日本(株) 上越営業所	辞退	
11	F L A G(株)	辞退	
12	北陸建機(株)	24,400,000	
13	(株)山崎サービス	辞退	

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

吉川区で使用する除雪ドーザ14 t 級1台を取得する。

平成9年度に取得した除雪ドーザが取得から26年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

株式会社小松製作所製 WA 2 7 0 - 8 Y

・仕様

定 格 出 力	111kW
最 大 除 雪 幅	3. 65m
プ ラ ウ 形 状	汎用プラウ付き
最 高 走 行 速 度	38km／時
最 小 回 転 半 径	5. 17m
全 長	7. 59m
全 幅	2. 47m
全 高	3. 46m
車 両 重 量	14. 10 t
乗 車 定 員	2 名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第61号
提出課	契約検査課・道路課

財産の取得について  
(小形除雪車1. 3m級)

- (1) 入札年月日 令和6年1月22日
- (2) 仮契約の相手方 株式会社山崎サービス  
(上越市大字上源入338番地1)
- (3) 契約金額 25,784,000円  
(入札金額) (23,440,000円)
- (4) 予定価格 27,302,000円  
(税抜価格) (24,820,000円)
- (5) 納入期限 令和7年3月31日
- (6) 入札方法 指名競争入札
- (7) 入札結果

	入札者	入札金額(円)	
1	英和(株) 上越営業所	棄権	
2	(株)北島車輛	辞退	
3	(株)サンコー	24,600,000	
4	新星建機工業(株) 上越支店	24,100,000	
5	住友建機販売(株) 上越営業所	辞退	
6	(株)橋詰商会	23,800,000	
7	F L A G(株)	辞退	
8	北陸建機(株)	25,600,000	
9	(株)山崎サービス	23,440,000	○

(8) 契約する除雪車の概要

・取得の目的

合併前上越市で使用する小形除雪車 1.3m級 1 台を取得する。

平成 11 年度に取得した小形除雪車が取得から 24 年経過し、車体の老朽化により当初の能力を発揮できなくなっていることから、除雪車を更新し円滑な除雪体制を整える。

・規格

新潟トランス株式会社製 NR 8 4

・仕様

定格出力	90kW
最大除雪幅	1.30m
最大除雪高	1.10m
最大投雪距離	20m
最高走行速度	40km/時
最小回転半径	3.90m
全長	5.37m
全幅	1.30m
全高	2.47m
車両重量	5.35 t
乗車定員	2名

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第6号
提出課	都市整備課

歳出科目 (P132～P133)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
景観デザイン事業	1,335	1,425	△90

主な財源		主な経費	
一般財源	1,335	報酬	100
		報償費	790
		旅費	336
		需用費	50
		役務費	10
		使用料及び賃借料	40

#### 【目的】

市民参画の下、地域の豊かな自然と風土が織りなす、快適で美しく魅力あふれるまちの実現に向け、景観づくりを推進する。

#### 【6年度目標】

- ・良好な景観形成に向け、建築物・工作物の建設時には周辺地域と調和が図られるように誘導する。
- ・景観まちづくりに意欲的に取り組む地域の活動を支援し、景観づくり重点区域の指定につなげる。

#### 【実施内容】

- ・景観法に基づく届出制度について適正な審査を実施するとともに、景観アドバイザーによる建築物等へのアドバイスを実施し、適切な助言及び指導を行う。
- ・景観づくり重点区域の指定に関心を持っている町内会に対して、積極的に助言等を行う。

歳出科目 (P138～P139)	2 款 1 項 16 目	みどりのまち推進費
------------------	--------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みどりのまち推進事業	9,443	8,476	967

主な財源		主な経費	
一般財源	9,443	需用費	4
		委託料	6,770
		原材料費	22
		負担金補助及び交付金	2,647

みどりの大切さを学び、守り育て、次の世代に引き継いでいくため、イベントの支援や花壇等の植栽管理を通じて、市民の緑化に対する意識の高揚を図るもの

○上越市みどりのフェスティバル実行委員会交付金 450

【目的】

イベント等を通じて、市民の緑化に対する意識の高揚を図る。

【6年度目標】

来場者へのアンケートで緑化に対する意識が高まったとする人の割合を9割とする。

【実施内容】

緑化団体等により構成される実行委員会が主催する「上越市みどりのフェスティバル」に対する助成を行う。

○植栽管理等委託 6,796

【目的】

沿道や施設の花壇等に植栽を行うことにより、市民の心の豊かさの向上を図る。

【実施内容】

沿道や施設の花壇等を地元町内会や緑化団体等の協力を得て植栽や維持管理を行う。

種別	面積	箇所数、緑化場所等
沿道花壇	4,720 m <sup>2</sup>	63 箇所 (合併前上越市 8 箇所、9 区 55 箇所) ・国道 8 号石橋交差点等
施設花壇	1,375 m <sup>2</sup>	12 箇所 (合併前上越市 3 箇所、6 区 9 箇所) ・上越文化会館、五智公園等
その他	—	1 箇所 ・国道 253 号歩道内プランター (大島区大平地内)
合計	6,095 m <sup>2</sup>	76 箇所 (合併前上越市 11 箇所、9 区 65 箇所)

○地域独自の予算事業 2,197

- ・御館川リバーサイド環境美化事業（春日区）（108）

春日山城跡の入口の景観美化を図るため、住民による御館川周辺の花壇の手入れやクリーン活動を行うほか、地元小中学生による地域貢献活動の協力等を行う。

実施主体：大豆町内会
- ・三郷のバス停を花で飾る事業（三郷区）（74）

地域住民の交流を促進し、三郷区内のバス利用者や行き交う人が心和む景観をつくるため、プランターに花を植え、区内のバス停に飾るとともに苗の植替え等の維持管理を行う。

実施主体：三郷花を楽しむ会
- ・クリーンナップ上越 i n 五智事業（直江津区）（510）

海岸線（市道五智居多ヶ浜シーサイドライン線）における環境美化のため、小学校、近隣町内会、各種団体の協力を得て、ひまわり、スイセン、コスモスなどの花苗を植え育て、看板設置、草刈り、清掃などを実施する。

実施主体：ひまわり會
- ・R 350 花壇整備事業（有田区）（432）

地域住民から楽しんで歩いていただくことで、周辺地域の環境美化活動と地域住民の健康を促進するため、国道 350 号沿いの花壇を美しく整備する。

実施主体：350 同友会
- ・保倉地区環境美化事業（保倉区）（294）

保倉地域の環境美化や住民同士の交流を推進し、地域の活性化を図るため、保倉地区町内会、保倉小学校、保倉保育園、保倉地区公民館等の花壇や公園等に住民が花苗を植栽し管理を行う。

実施主体：保倉まちづくり振興会
- ・北諏訪を花で飾る事業（北諏訪区）（90）

北諏訪区の環境美化、連帯感の醸成、まちづくりに対する意識高揚を図るため、スイセンの球根を配布し、各町内会で花壇に植栽・管理する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会
- ・頸城線植栽モデル事業（頸城区）（689）

区内を花いっぱいにする活動を通じて、住環境の整備やコミュニティの醸成を図るため、頸城線、高速側道交差点近くの植樹帯 40 メートルの間にモデル的に花木を植栽する。

実施主体：くびき花の会



提出課	生活排水対策課
-----	---------

歳出科目 (P216～P217)	4款2項2目	生活環境費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活排水対策事業	86,230	151,765	△65,535

主な財源		主な経費	
国庫支出金	17,572	一般財源	62,340
財産収入	1	旅費	6
繰入金	6,317	負担金補助及び交付金	
			積立金
		86,223	1

### 【目的】

公共下水道事業及び農業集落排水事業とあわせて全市的な汚水処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行い、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

### 【6年度目標】

公共下水道整備区域の見直しに伴い、令和5年度から拡充した合併処理浄化槽設置費補助金の周知を積極的に行うとともに、引き続き生活排水処理の重要性を啓発することにより、合併処理浄化槽の設置を促進する。

### 【実施内容】

合併処理浄化槽設置費補助金 86,122

区分	基数	補助金額
合併処理浄化槽整備区域	17基	8,403
合併処理浄化槽転換区域	73基	77,719
合計	90基	86,122

(参考) 合併処理浄化槽の設置に要する補助金の限度額

人槽区分	合併処理浄化槽整備区域	合併処理浄化槽転換区域	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	352	772	797
6人槽～7人槽	441	905	957
8人槽～10人槽	588	1,639	1,708

※単独処理浄化槽等の撤去費 90千円 (合併処理浄化槽転換区域は120千円)  
 宅内配管設置費 300千円

提出課	建築住宅課
-----	-------

歳出科目 (P264～P267)	8款1項2目	建築指導費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
建築指導費	8,471	8,927	△456

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	4,260	報酬	2,988
一般財源	4,211	職員手当等	842
		共済費	692
		委託料	1,264
		使用料及び賃借料	1,518
		負担金補助及び交付金	156

#### 【目的】

建築基準法に基づき建築物等の適正な建築と維持管理を推進し、市民の生命、健康及び財産の保護を図る。

#### 【実施内容】

- ・ 建築確認審査及び完了検査を迅速かつ適確に実施する。
- ・ 建築物等が適法な状態を維持するために、一定の条件を超える建築物等の所有者及び管理者から資格者を通して、定期的な調査や報告を求める定期報告制度を適確に運用する。
- ・ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律や建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく住宅の認定について適正な審査を実施する。

※令和6年度のうち、一部の経費は8款7項3目の木造住宅耐震化支援事業へ移行

提出課	道路課
-----	-----

歳出科目 (P 266～P 267)	8 款 2 項 1 目	道路橋梁総務費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道路管理総務費	73,595	64,774	8,821

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,077	市債	9,000
使用料及び手数料	7	一般財源	62,198
諸収入	313	報酬	7,239
		需用費	7,286
		役員費	4,704
		委託料	32,105
		使用料及び賃借料	5,773
		備品購入費	10,877

市民の安全・安心な生活環境の向上を図るため、道路法及び関係法令に基づき道路の適切な管理を行うもの

○未登記土地の処理 9,900

**【目的】**

市道の道路敷地内に確認された民有地については、用地測量業務等を実施し、計画的に土地の所有権移転登記を行い、未登記土地の解消を進める。

**【6年度目標】**

道路敷地内に確認された分筆登記が必要な民有地の測量・調査業務委託を早期に発注し、分筆登記を要しない民有地と合わせて90筆の所有権移転登記を年度内に完了する。

**【実施内容】**

道路敷地内に民有地の一部が含まれている場合は、測量・調査を実施の上、分筆及び所有権移転の登記を行い、道路敷地内に民有地の全てが含まれている場合は、所有者の所在等が判明している土地を優先して所有権移転登記の手続を行う。

○道路台帳整備委託 14,163

**【目的】**

道路の現況と道路台帳に記載された道路の基礎的な事項を合致させるため、市道の道路台帳を整備・更新する。

**【実施内容】**

新たに市道を認定した場合や道路改良等により道路の形状を変更した場合は、測量・調査を実施の上、道路台帳の調書及び図面の補正を行う。

歳出科目 (P266～P267)	8款2項1目	道路橋梁総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私道整備事業	6,760	2,784	3,976

主な財源		主な経費	
一般財源	6,760	負担金補助及び交付金	6,760

【目的】

私道の整備に係る経費の一部を補助することにより、市民の生活環境の向上を図る。

【6年度目標】

予定する私道整備に対し、適切な補助金交付事務を行うとともに、降雪前までに整備が完了できるよう、申請者に対し指導する。

【実施内容】

・令和6年能登半島地震対応分 5,000 ※申請受付中

・通常受付分 1,760

地区	施工地	工種	延長 (m)
合併前 上越市	青木	舗装新設	7.0
	南城町一丁目	舗装新設	60.2
	木田一丁目	舗装修繕	1.9
	木田一丁目	舗装修繕	4.1
	大和一丁目	道路改良他	18.2
	寺町	舗装新設	30.4
	本町三丁目	道路改良	6.1
合計			127.9

※ 補助率：40%、上限100万円

歳出科目（P266～P269）	8款2項2目	道路維持費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道路維持費	1,452,799	995,059	457,740

主な財源		主な経費	
国庫支出金	163,500	一般財源	624,343
諸収入	256	給料	12,944
市債	664,700	需用費	12,859
		委託料	325,966
		使用料及び賃借料	3,307
		工事請負費	1,069,980
		原材料費	10,391

道路損傷箇所の早期発見と速やかな修繕に努めることで、道路の損傷による車両等の事故を未然に防止し、市民生活のより一層の安全・安心を確保するもの

○道路維持修繕・委託業務 820,092

【目的】

道路パトロールや市民からの通報等により発見した損傷箇所の修繕を行うほか、道路清掃、除草等を実施し、安全・安心な道路空間を確保する。

【実施内容】

- ・道路パトロールや市民、関係機関からの通報により発見した損傷箇所の修繕工事を速やかに実施する。
- [新]・AIを利用した道路パトロールシステムを試行導入し、効率的な道路舗装の点検業務を実施する。
- ・道路及び側溝清掃、草刈りなどのほか、街路樹の害虫駆除や剪定を行う。
- ・外側線の摩耗が著しい路線について、計画的に引き直し修繕を行う。
- ・舗装の劣化や損傷により、安全な通行に支障を来す箇所について、計画的に舗装修繕工事を行う。
- ・道路照明施設について、定期的な点検を実施するとともに、老朽化した照明施設の計画的な修繕工事を行う。

○道路防災事業 509,592

【目的】

市道の法面修繕工事等を行い、災害の発生予防や被害の拡大防止を図る。

【6年度目標】

工事については、早期に発注し、降雪前の11月末までに完了する。

【実施内容】

法面修繕工事等（合併前上越市ほか10区35か所）

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図ページ
合併前 上越市	高住長浜線	高住	法面修繕 L=10m、H=5m	54
	愛宕谷牛池線	牛池新田	法面修繕 L=15m、H=5m	

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	有間川茶屋ヶ原線	茶屋ヶ原	測量設計 一式	54
	国府西本町線	国府四丁目	水位計設置 N=1 か所	
	寺町大谷内線	御殿山町	側溝改良 L=70m、W=0.5m	
	春日山町一丁目3号線	春日山町一丁目	側溝改良 L=100m、W=0.5m	
	高土町幹線迂廻線	高土町二丁目	測量設計 一式	
	新幸橋仲町線	西城町三丁目	測量設計 一式	
	城山浄水場線	灰塚	測量設計 一式	
安塚区	行野樽田線	樽田	法面修繕 L=61m、H=10m	55
	武能日影線	坊金	測量設計 一式 地質調査 一式	
	上方南川原線	上方	法面修繕 L=50m、H=1m	
浦川原区	中豊堂地線	中猪子田	法面修繕 L=5m、H=3.5m	
	川南線	有島	用地測量調査 一式	
大島区	細越大新田線	岡	法面修繕 L=11m、H=3.9m	
	竹平田麦板山線	板山	法面修繕 L=12m、H=4m	
	宮ノ崎線	岡	用地測量調査 一式	
牧区	牧飯山線	上牧	法面修繕 L=73m、H=20.5m	
	牧飯山線	上牧	法面修繕 L=5m、H=2m	
	坪山平方線	平方	法面修繕 L=26m、H=5m	
	落田川井沢線	落田	路面修繕 L=41m、W=4m	
	大月下川井沢線	下川井沢	法面修繕 L=5m、H=3.4m	
柿崎区	黒岩芋ノ島線	北黒岩	法面修繕 L=4m、H=7m	
	柳ヶ崎荻谷線	柳ヶ崎	法面修繕 L=20m、H=2.5m	
	山谷旭町線他	山谷	道路嵩上 L=300m、W=7m	
大潟区	大潟 565 号線	土底浜	側溝改良 L=61m、W=0.3m	
頸城区	西福島北福崎線	下三分一他	防護柵修繕 L=1,100m	54
板倉区	菰立機織線	山部	側溝改良 L=7m、W=0.4m	
	工業団地北部2号線	稲増	水路改良 L=114m、W=4m	
清里区	上深沢上田島線	上田島	防護柵修繕 L=71m	55

地 区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
名立区	十菅平線	名立大町	側溝改良 L=8m、W=0.5m	54
	越尾戸線	名立小泊	防護柵修繕 L=56m	
	脇の谷道下線	赤野俣	防護柵修繕 L=33m	
	上ノ山線	小田島	防護柵修繕 L=26m	
	前田線	赤野俣	防護柵修繕 L=29m	

○その他道路管理業務 72, 172

【目的】

直江津駅及び黒井駅の自由通路、アンダーパス等の道路施設の適切な保守管理を行い、道路利用者の安全・安心を確保する。

【実施内容】

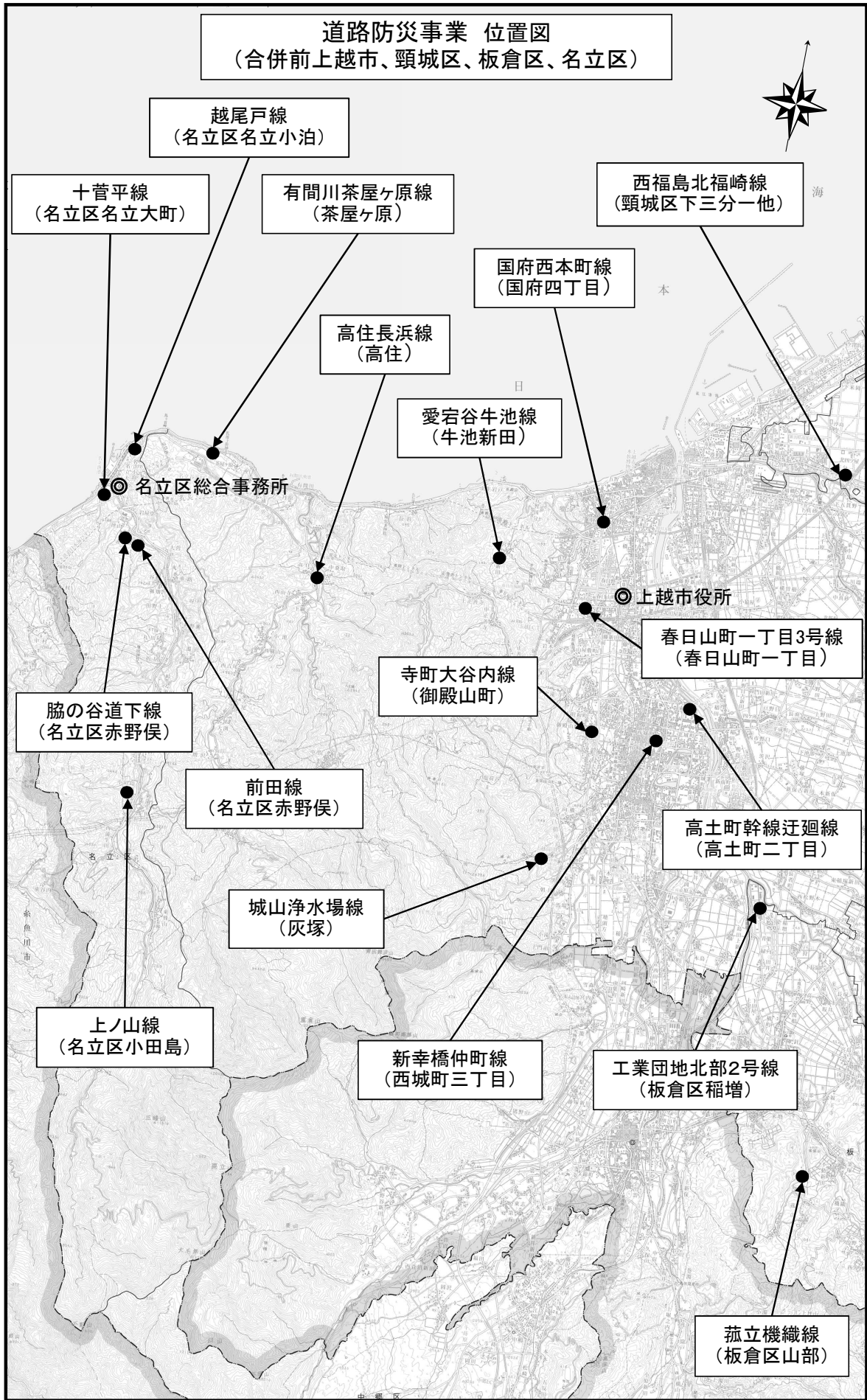
区 分	施設名等	主な実施内容
施設維持管理	直江津駅自由通路 ほか	施設管理委託ほか 直江津駅及び黒井駅自由通路の清掃 アンダーパス排水ポンプ定期点検 道路冠水注意喚起システム保守点検等
	佐内アンダーパス	排水ポンプ更新 3台

※ 51 頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

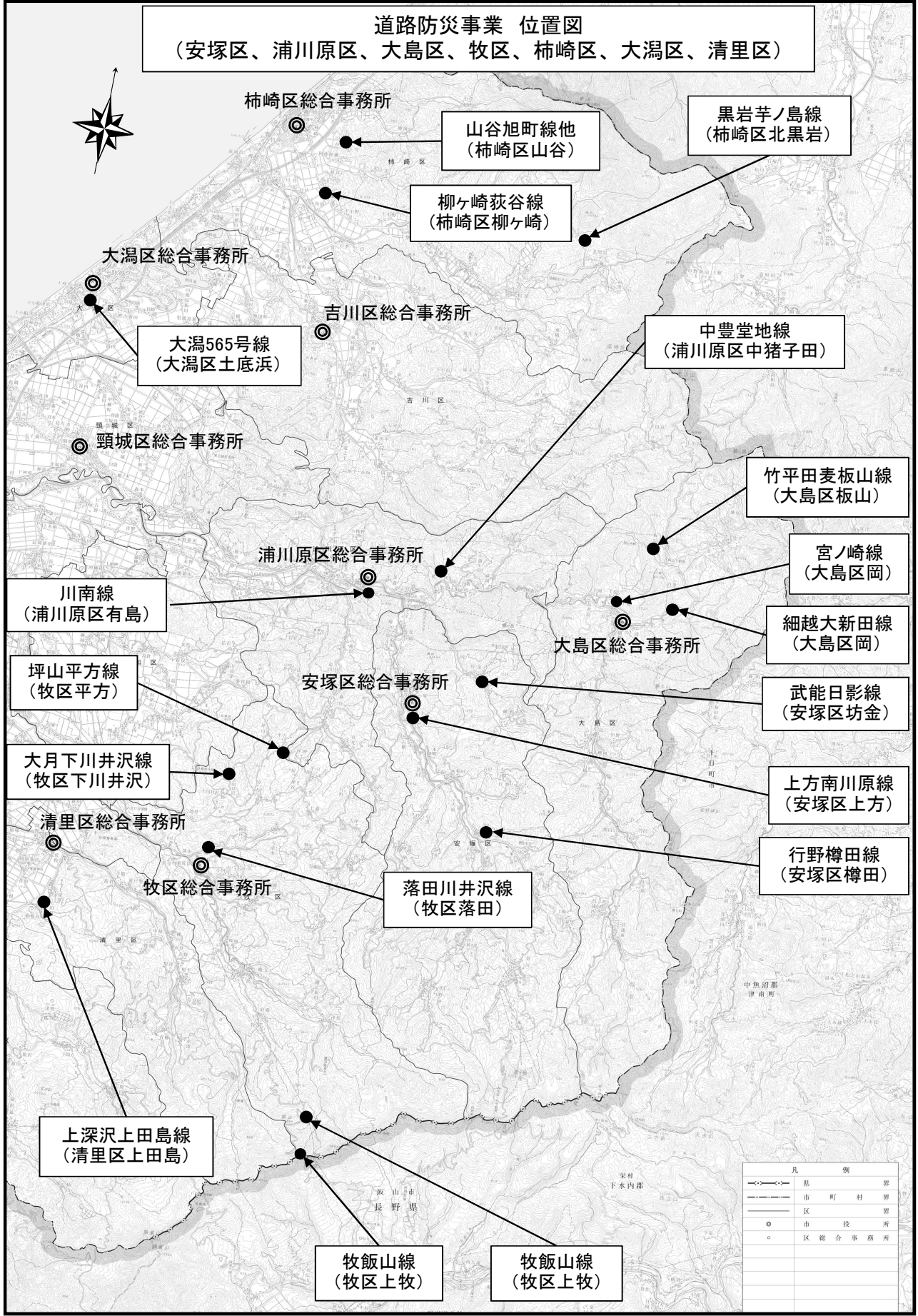
本年度			前年度			比較
令和 5 年度 1 月、 3 月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和 4 年度 1 月、 3 月 補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
119,624	1,452,799	1,572,423	92,712	995,059	1,087,771	484,652

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。





道路防災事業 位置図  
 (安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大潟区、清里区)



歳出科目 (P 268～P 269)	8 款 2 項 3 目	道路新設改良費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
道路整備事業	421,582	826,174	△404,592

主な財源		主な経費	
国庫支出金	220,603	報償費	1,090
市債	170,300	委託料	66,429
一般財源	30,679	工事請負費	328,837
		公有財産購入費	9,536
		補償、補填及び賠償金	
			10,830

### 【目的】

狭隘道路の拡幅改良や通学路における歩道新設、老朽化が著しい道路側溝の改良など、市道の整備を推進し、市民の生活環境の向上を図る。

### 【6年度目標】

工事については、早期に発注し、降雪前の11月末までに完了する。

### 【実施内容】

道路改良工事等（合併前上越市ほか3区17か所）

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	三ツ橋三田新田線 (都市計画道路黒井藤野新田線)	三田新田ほか	道路盛土 一式	58
	三ツ橋5号線	三ツ橋	測量設計 一式 土質調査 一式	
	福橋3号線	福橋	測量設計 一式 用地測量・調査 一式 土質調査 一式	
	福橋1号線	福橋	測量設計 一式 用地測量・調査 一式 土質調査 一式	
	市之町1号線	高崎新田	用地取得 A=1 m <sup>2</sup> 道路改良 L=56m W=6.2m	
	国府一丁目4号線	国府一丁目	用地取得 A=130 m <sup>2</sup> 物件補償 一式	
	有間川茶屋ヶ原線	丹原ほか	用地取得 A=4,050 m <sup>2</sup> 物件調査 一式 物件補償 一式	
	北本町春日山町線 (踏切拡幅)	藤新田ほか	詳細設計 一式 用地測量・調査 一式 物件調査 一式	
	北本町春日山町線 (歩道)	藤新田ほか	用地測量・調査 一式 物件調査 一式	

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	上昭和町滝寺線ほか	滝寺	側溝改良 L=370m W=0.3m	58
	北本町春日山町線 (側溝)	北本町二丁 目ほか	側溝改良 L=478m W=0.3m	
	黒田2号線	黒田	用地取得 A=310 m <sup>2</sup> 物件補償 一式	
大島区	梨ノ木線	大平	用地取得 A=90 m <sup>2</sup> 道路改良 L=52m W=6.0m	59
柿崎区	馬正面川井線	馬正面ほか	合併施工負担金 一式	
	川井村中線	川井	用地測量・調査 一式	
	桃園線	馬正面	側溝改良 L=200m W=0.3m	
頸城区	両毛村中線	手島	道路改良 L=6m W=4.0m	

(参考) 実施状況等 (令和6年度末見込み)

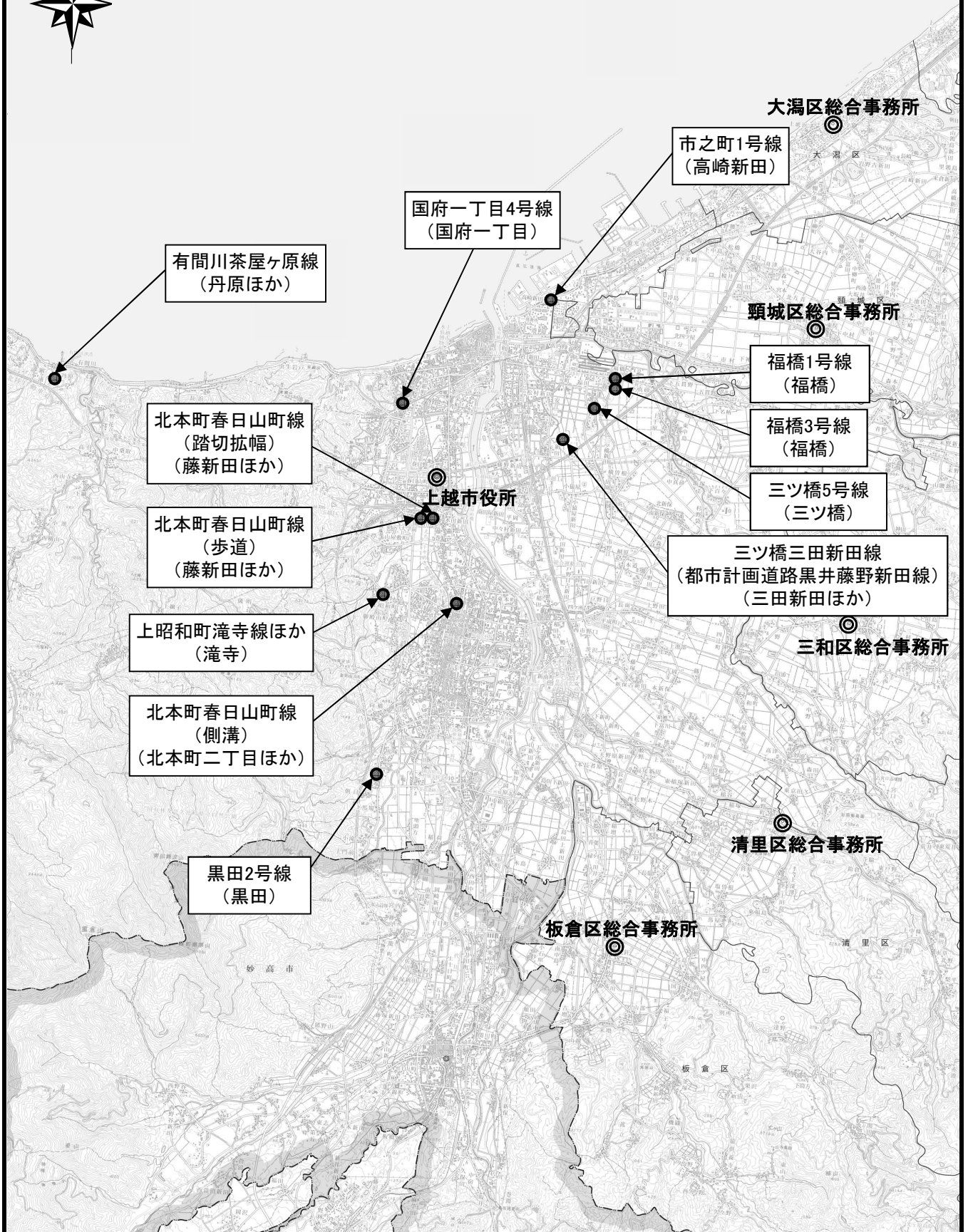
道路整備計画		令和5年度までに 着手		令和6年度に 着手 (R5補正含む)		比較
計画期 (期間)	か所	か所	進捗率 (A)	か所	進捗率 (B)	(B) - (A)
第1期 (H24~H26)	87	87	100.0	0	100.0	0.0
第2期 (H27~R元)	97	97	100.0	0	100.0	0.0
第3期 (R2~R6)	81	75	92.6	6	100.0	7.4
合計	265	259	97.7	6	100.0	2.3

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。  
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

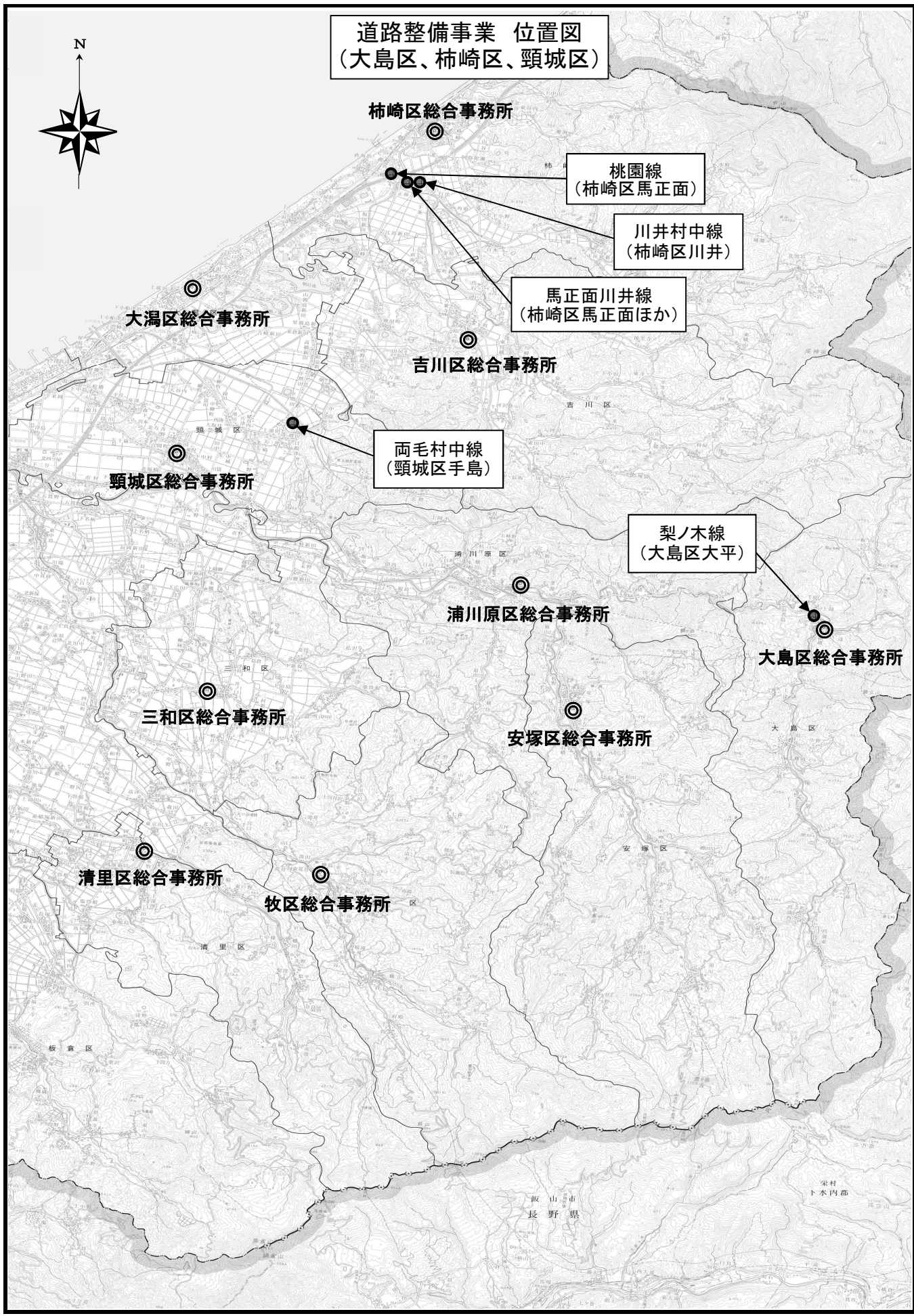
本年度			前年度			比較
令和5年度国の補 正予算活用分 (1 月補正)	当初予算額	合計	令和4年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
460,424	421,582	882,006	328,099	826,174	1,154,273	△272,267

※補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

道路整備事業 位置図  
(合併前上越市)



道路整備事業 位置図  
(大島区、柿崎区、頸城区)



歳出科目（P268～P269）	8款2項4目	橋梁維持費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
橋梁維持費	507,140	560,423	△53,283

主な財源		主な経費	
国庫支出金	275,825	委託料	71,430
市債	186,800	工事請負費	435,710
一般財源	44,515		

### 【目的】

一般交通に支障を来さないよう、橋梁の損傷個所の適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図る。

### 【6年度目標】

- ・橋梁 299 橋の定期点検を早期に発注し、11 月末までに現場作業を完了する。このほか、横断歩道橋 1 橋の定期点検については、鉄道管理者と早期に協定を締結し、3 月中旬までに完了する。
- ・修繕工事を早期に発注し、小規模橋梁 14 橋（橋長 15m 未満）については 12 月末までに、河川占用許可条件により非出水期での施工となる橋梁（15m 以上）8 橋については 3 月中旬までに完了する。

### 【実施内容】

- ・橋梁（橋長 15m 以上）修繕工事（合併前上越市ほか 4 区 8 橋）

地区	橋梁名（路線名）	施工地	実施内容	位置図ページ
合併前上越市	笹川橋（保健所東通線）	藤新田一丁目ほか	修繕工事	62
柿崎区	宮前橋（下条上直海線）	下条		63
吉川区	新保橋（東田中下中条線）	川崎		
板倉区	別所川橋（上福田新田線）	上福田新田ほか		
	平成橋（上中島新田南中島線）	上中島新田ほか		
	大熊川橋（関根南中島線）	横町ほか		
名立区	車路橋（山口線）	車路ほか		62
	金山橋（須田線）	田野上		

- ・小規模橋梁（橋長 15m 未満）修繕工事（合併前上越市ほか 6 区 14 橋）

地区	橋梁名	施工地	実施内容
合併前上越市ほか	無名橋ほか 13 橋	石橋二丁目ほか	修繕工事

・実施設計（合併前上越市ほか1区2橋）

地区	橋梁名（路線名）	施工地	実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	西ヶ窪浜橋梁（国道西ヶ窪浜線）	西ヶ窪浜	実施設計	62
板倉区	別所川橋（上筒方線）	関田		63

・点検委託（合併前上越市ほか11区299橋、大潟区1橋）

地区	橋梁名	施工地	実施内容
市内 一円	三反田橋ほか298橋	下源入ほか	橋梁点検
大潟区	潟町歩道橋	潟町	横断歩道橋点検

（参考）実施状況等（令和6年度末見込み）

・橋梁長寿命化修繕計画（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策）

計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

達成目標：令和7年度末までに修繕着手率73%以上

全体計画	令和5年度末		令和6年度末		令和7年度目標	
	橋梁数	着手率	橋梁数	着手率	橋梁数	着手率
305	161	52.8%	197	64.6%	223	73.1%

※ 判定Ⅲとは、「早期措置段階」（構造物の機能に支障を生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態）の橋梁である。

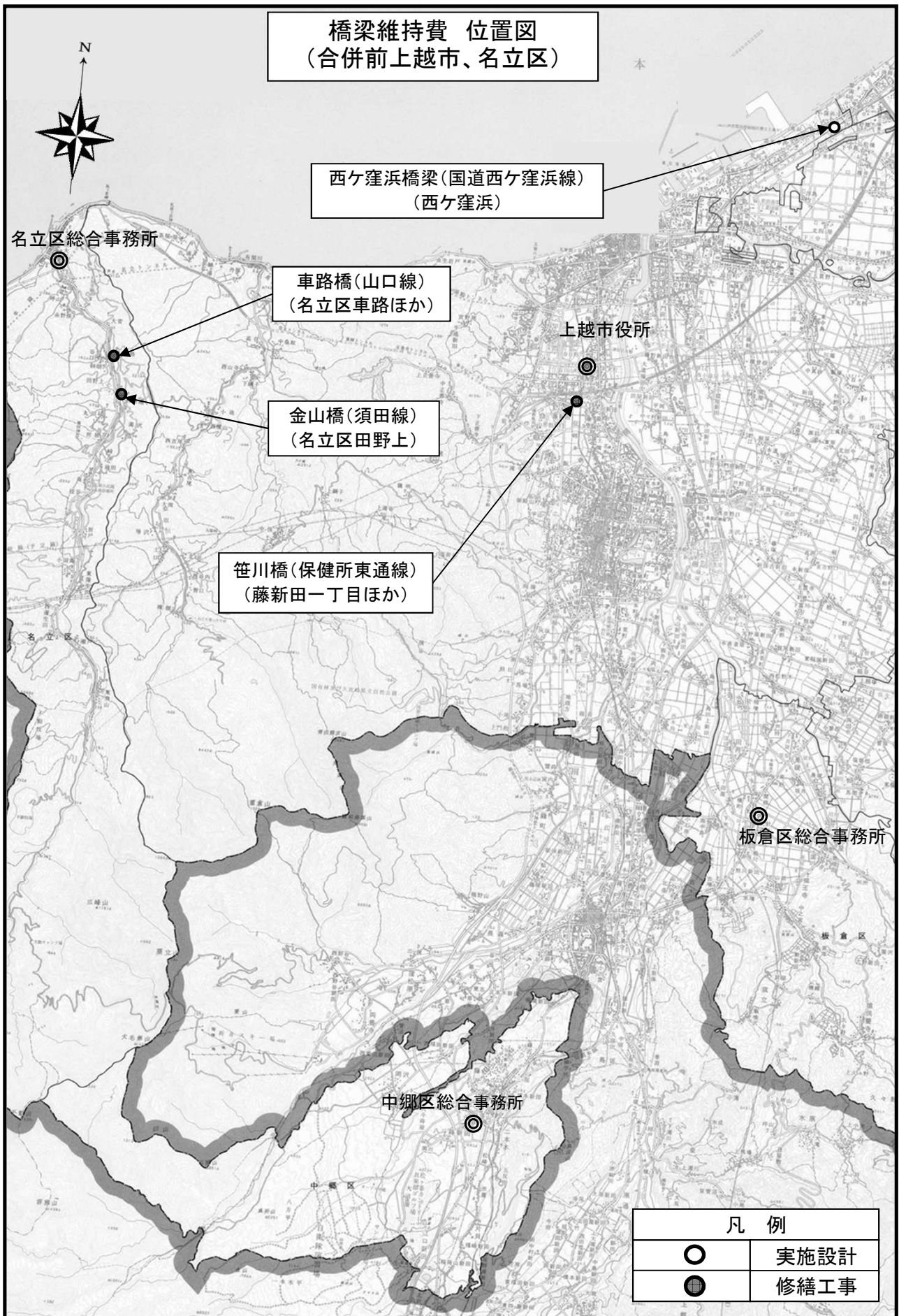
【305橋の内訳：1巡目点検判定Ⅲ266橋+2巡目点検で新規に判定Ⅲ39橋】

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

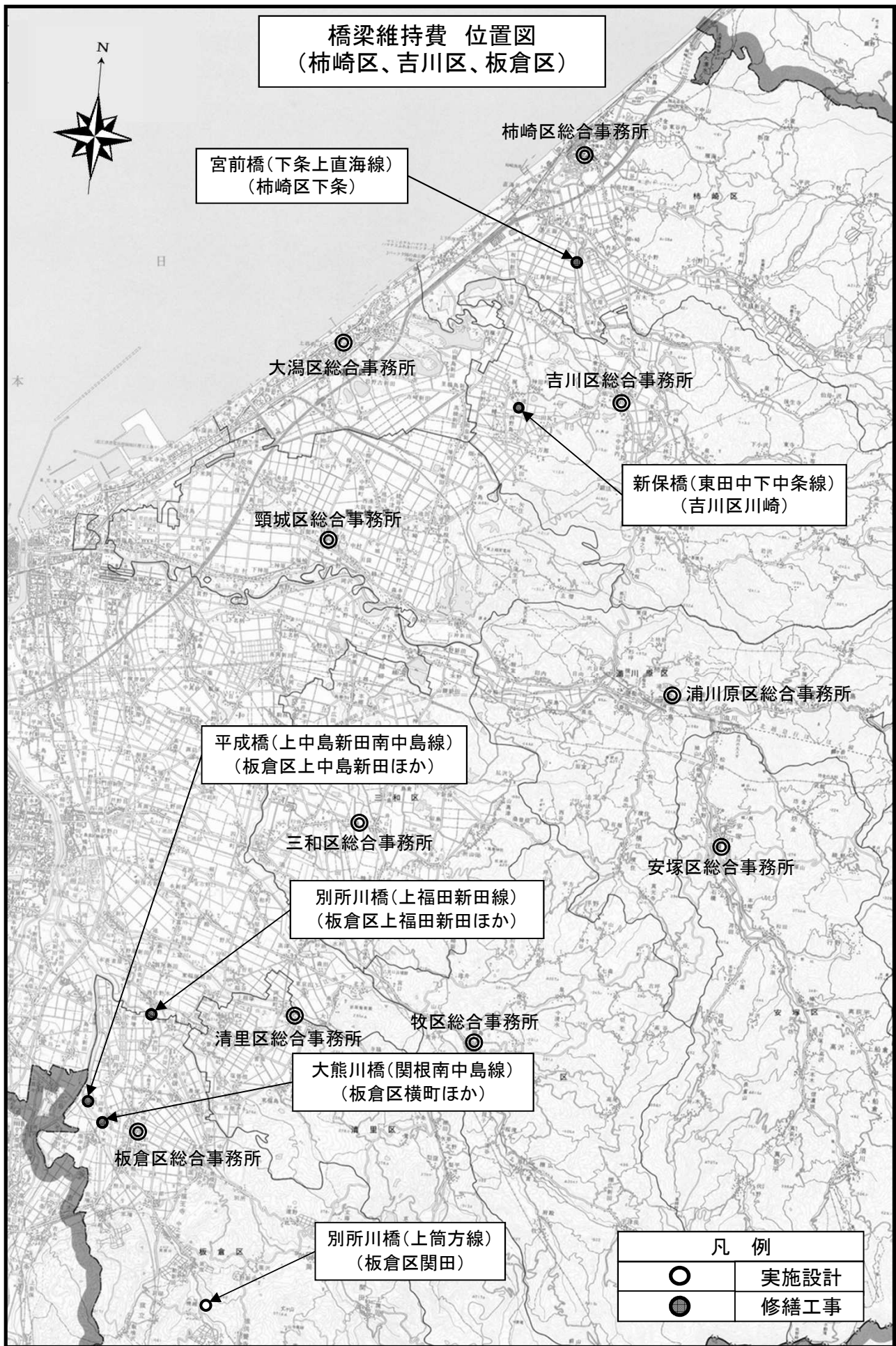
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和5年度国の補正予算活用分（1月補正）	当初予算額	合計	令和4年度1月、3月補正予算額（※）	当初予算額	合計	
249,227	507,140	756,367	44,572	560,423	604,995	151,372

※補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。







歳出科目（P268～P271）	8款2項5目	除雪費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消融雪施設管理費	404,078	278,769	125,309

主な財源		主な経費	
国庫支出金	137,552	市債	107,900
県支出金	5,069	一般財源	153,352
諸収入	205		
		需用費	57,333
		工事請負費	273,328
		役務費	556
		負担金補助及び交付金	
		委託料	70,640
			1,594

冬期間の道路交通を確保するため、消雪パイプや流雪溝などの修繕等を実施し、継続して施設を利用できるよう維持管理するもの

○消融雪施設管理 125,731

【目的】

消融雪施設の点検、清掃及び管理を行い、冬期間の円滑な道路交通の確保を図る。

【実施内容】

消融雪施設の点検管理業務委託等を実施し、効果的な施設管理を行う。

- ・消雪パイプ延長 L=73 km 流雪溝延長 L=17 km

○消融雪施設等修繕工事 58,743

【目的】

消融雪施設の修繕を行い、十分な機能を確保する。

【実施内容】

消雪パイプや流雪溝などの老朽化及び破損等に伴う不具合箇所の修繕工事を実施し、施設の機能を維持する。

- ・消融雪施設等修繕工事

地区	主な修繕工事内容
合併前上越市、浦川原区、柿崎区、大潟区、頸城区、中郷区、板倉区、清里区、三和区	消雪パイプノズル交換及び漏水修繕、流雪溝バルブ修繕、電気設備修繕

○消雪パイプリフレッシュ工事等 219,604

【目的】

老朽化した消雪パイプ施設を更新し、消融雪機能を回復する。

【6年度目標】

消融雪施設整備計画に基づき、消雪パイプリフレッシュ工事を早期発注し、降雪期までに完了する。

【実施内容】

消雪パイプリフレッシュ工事

地区	路線名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	仲町線ほか	仲町一丁目ほか	消雪パイプ更新 L=324m	66
	表寺線ほか	寺町三丁目	消雪井戸更新 1か所	
中郷区	稲荷山坂本線	二本木	消雪井戸更新 1か所	
清里区	馬屋宇内線	馬屋	消雪井戸更新 1か所	

(参考) 第三期 (R2~R6) 整備計画進捗状況

	全 体	令和5年度までに完了 (A)	令和6年度完了予定 (B)	比 較 (B) - (A)
路線数	14	10	1	—
進捗率 (%)	100.0	71.4	78.6	7.2

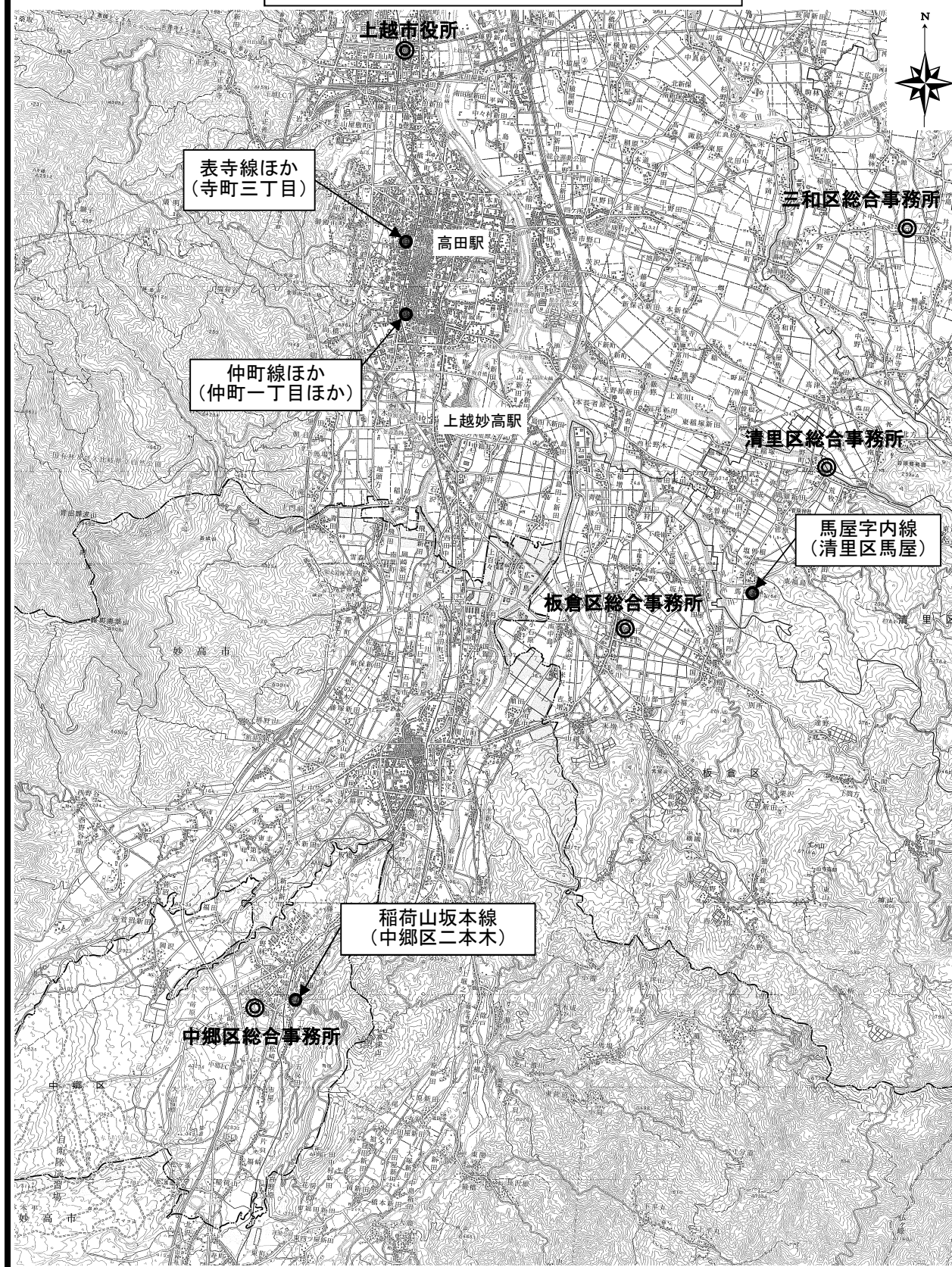
※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和5年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和4年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
0	404,078	404,078	86,790	278,769	365,559	38,519

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

消融雪施設管理費 位置図  
(合併前上越市、中郷区、清里区)



歳出科目（P270～P271）	8款2項5目	除雪費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
除雪費	3,099,270	3,346,332	△247,062

主な財源		主な経費	
国庫支出金	889,795	諸収入	9,353
県支出金	97	市債	139,100
財産収入	3	一般財源	2,060,922
		報償費	46,823
		需用費	241,097
		委託料	2,339,851
		備品購入費	435,279
		負担金補助及び交付金	8,710

冬期間の道路交通を確保するため、除雪機械による除雪を行い市民生活の安全・安心を確保するもの

○市道除排雪事業 3,043,223

【目的】

除雪機械による計画的、効率的な除排雪作業を実施し、冬期間における市道の円滑な交通を確保する。

【6年度目標】

通常降雪時は除雪作業をおおむね午前7時前に完了させ、通勤通学時間帯の円滑な道路交通を確保する。異常降雪時は積雪状況や道路状況等に応じた適切かつ迅速な除排雪作業に努める。

【実施内容】

- ・除雪計画における除雪路線区分及び除雪出動判断基準に基づき除雪を行う。
- ・凍結のおそれがある場合は、散布車により凍結防止剤を散布する。
- ・除雪機械10台を更新し、迅速で的確な除雪体制を構築する。

除雪機械更新内訳

車種	台数	配置区
ロータリ除雪車 2.6m級	4	安塚区、大島区、柿崎区（2台）
除雪ドーザ 14t～16t級	5	合併前上越市、安塚区、浦川原区、柿崎区、吉川区
小形除雪車 1.3m級	1	合併前上越市

○小型除雪機購入費補助事業 4,800

【目的】

除雪機械が入れない狭隘な道路や高齢者宅前などを地域の住民が小型除雪機を使用して共同で除雪する場合、小型除雪機の購入代金の一部を補助することで、地域の共助による除雪を推進する。

【6年度目標】

広報上越等により積極的かつ早期に補助事業を周知し、降雪期までに事業を完了する。

**【実施内容】**

- ・補助率  
購入費の40%以内（1台につき80万円限度）
- ・補助金交付予定台数 6台

○除雪オペレーター人材確保促進事業補助金 900

**【目的】**

除雪作業の重要性が増す中、除雪機械作業の有資格者を増やすため、市道の除雪オペレーターの従事を希望する満61歳未満の者に対し、資格取得に係る経費の一部を補助し、除排雪作業に従事する人材を確保する。

**【6年度目標】**

除雪事業者や建設業協会に補助事業の積極的な利用を促し、除雪オペレーターの担い手確保を図る。

**【実施内容】**

- ・補助対象となる資格
  - (1) 大型特殊自動車免許
  - (2) 運転技能講習
- ・補助率  
資格取得に要した経費の1/2（1名につき5万円限度）
- ・補助金交付予定人数 18名

○緊急除雪作業報償金 5,000

**【目的】**

異常降雪等により一時的に市道除雪事業者が道路除雪作業を実施できない場合、緊急的に市道除雪を行った町内会等に対し報償金を支給し、地域が行う除雪活動を支援する。

**【6年度目標】**

除雪事業者及び関係機関と連携し、迅速で的確な除排雪作業を実施するが、緊急除雪作業報償制度を実施する場合には、町内会と連携を図り冬期道路交通の確保に努める。

**【実施内容】**

- ・対象者  
町内会など
- ・対象箇所  
おおむね30m以上の市道(除雪路線の車道のみ)
- ・対象となる経費
  - (1) 除雪作業の労務費
  - (2) 除雪機械の燃料費、借上費
- ・報償金  
上限5万円

○市道除雪作業報償金 41,400

**【目的】**

除雪路線に指定していない市道において、共助による除雪体制を維持するため、地域が行う除雪活動を支援する。

**【6年度目標】**

共助による除雪体制を維持し、冬期間の道路交通と安全な歩行空間を確保する。

**【実施内容】**

- ・対象者  
町内会など
- ・対象路線  
除雪路線に指定していない市道
- ・対象期間  
12月1日から翌年3月15日まで
- ・対象となる経費
  - (1)除雪作業の労務費
  - (2)除雪機械の燃料費、損料、諸経費
  - (3)消融雪施設の電気料金、点検、修繕費
- ・報償金  
除雪延長1mあたり1回50円

○除雪支援システム実証モデル事業 3,947

**【目的】**

I C T技術を活用した除雪支援システムの実効性の検証を行い、除雪支援システム導入による機械除雪作業の省力化・効率化と安全性の向上を目指す。

**【6年度目標】**

ロータリ除雪車に除雪支援システムを装備して実効性を評価し、除雪現場の効率化・安全性向上に期待が持てるI C T技術の導入を推進する。

**【実施内容】**

除雪支援システム機器2台購入

提出課	建築住宅課
-----	-------

歳出科目 (P270～P271)	8款2項6目	克雪総合計画費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
克雪住宅推進費	14,748	15,350	△602

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,675	役務費	48
県支出金	7,350	負担金補助及び交付金	
一般財源	3,723		14,700

### 【目的】

屋根雪下ろしの負担軽減を図るため、住宅の克雪化を支援するとともに、屋根雪下ろしに起因する転落事故を未然に防止するため、命綱固定アンカー等の設置普及を促進する。

### 【6年度目標】

克雪住宅の増加や命綱固定アンカー等の設置普及に向け、広報上越や市ホームページ等を活用して制度の周知を図るとともに、降雪前に工事が完了できるよう申請者に指導する。

### 【実施内容】

- ・克雪すまいづくり支援事業補助金

対象地域 … 大潟区及び頸城区を除く全市

区分	補助額	件数	計
耐雪式、落雪式等(要援護世帯)	440	1	440
耐雪式、落雪式等(一般世帯)	330	22	7,260
計	—	23	7,700

- ・屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

対象地域 … 全市

区分	補助額	件数	計
要援護世帯	100	50	5,000
一般世帯	100	20	2,000
計	—	70	7,000



提出課	河川海岸砂防課
-----	---------

歳出科目 (P 272～P 273)	8 款 3 項 1 目	河川総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
河川管理費	304,329	254,932	49,397

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,688	市債	225,700
県支出金	37,068	一般財源	39,864
諸収入	9		
		報酬	1,500
		需用費	639
		委託料	30,258
		工事請負費	268,965
		負担金補助及び交付金	1,302

市管理河川等の維持管理を実施するほか、関係機関及び関係団体と連携し、河川事業の促進や環境保全に向けた施策を実施するもの

○河川維持修繕・委託業務等 84,769

【目的】

河川及び河川公園の機能を適切な状態に保つよう維持管理を行うとともに、増水時には排水樋門や排水ポンプ等について適確な運転操作を実施し、内水被害の防止に努める。また、地元関係団体等の活動を支援し、河川改修の促進や環境美化の向上を図る。

【実施内容】

- ・樋門等維持管理委託 排水樋門や排水ポンプの操作
- ・河川等維持管理委託 市管理河川、河川公園等の清掃、除草
- ・河川等維持工事 市管理河川等の維持・修繕工事
- ・負担金 各種同盟会や協議会への負担金

○緊急しゅんせつ推進事業 24,268

【目的】

河川に堆積している土砂の撤去や樹木の伐採を実施し、流下能力の確保を図る。

【6年度目標】

工事については、早期に発注し、12月末までに完了する。

【実施内容】

地区	河川名	施工地	主な実施内容	位置図ページ
合併前 上越市	鎮守谷川	小池	堆積土砂撤去 L=30m	74
	国府上沢川	国府二丁目	堆積土砂撤去 L=30m	
	旧桑曾根川	東中島ほか	伐木 L=485m	

地 区	河川名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
清里区	雁平川	上田島	堆積土砂撤去 L=160m	75
名立区	無名川	東蒲生田	堆積土砂撤去 L=100m	74

○緊急自然災害防止対策事業 189, 656

【目的】

河川の護岸崩落防止対策などを実施し、災害の発生予防を図る。

【6年度目標】

工事については、関係機関と施工時期等を調整し、年度内に完了する。

【実施内容】

地 区	河川名	施工地	主な実施内容	位置図 ページ
合併前 上越市	無名川	儀明	測量、実施設計 一式 護岸工 L=10m	74
	無名川	中門前一丁目	測量、実施設計 一式	
安塚区	無名川	切越	用地測量、用地調査 一式	75
	無名川	坊金	測量、実施設計 一式 護岸工 L=10m	
	無名川	大原	測量、実施設計 一式 水路改良 L=20m	
大島区	無名川	大平	水路改良 L=30m	
	無名川	菖蒲	測量、実施設計 一式	
牧区	無名川	山口	測量、実施設計 一式	
板倉区	ロンデ川	久々野	水路改良 L=24m	
	濁川	関田	護岸工 L=9m	
清里区	無名川	梨平	水路改良 L=17m	
	鶯沢川	上中条	護岸工 L=3m	
三和区	錦川	井ノ口ほか	護岸工 L=186m	
	代官免川	島倉ほか	護岸工 L=256m	
	江象川	大	護岸工 L=100m	
名立区	庄平川	名立小泊	水路改良 L=9m	74

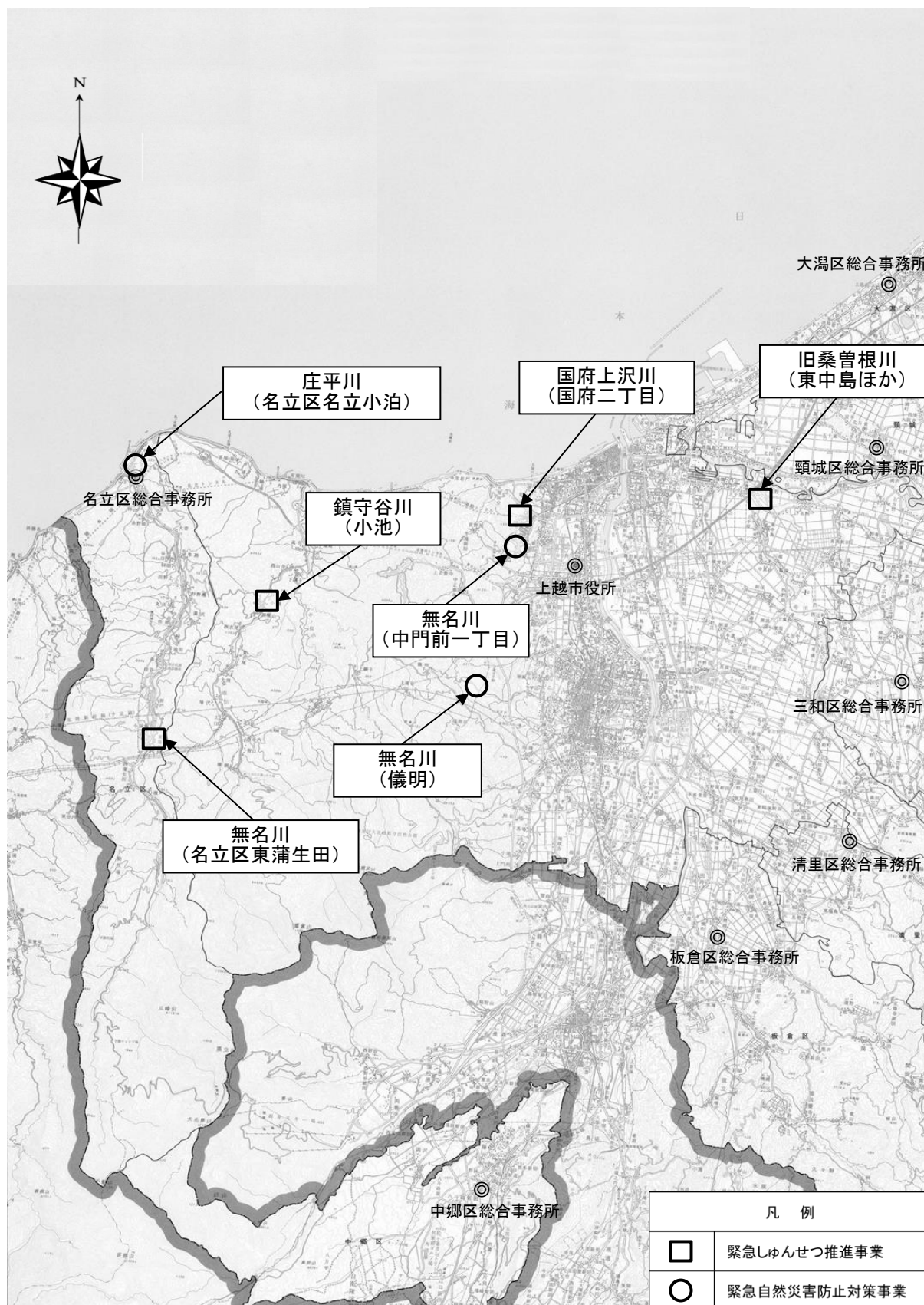
○地域独自の予算事業 688

・青田川桜並木整備と環境啓発事業（高田区）（688）

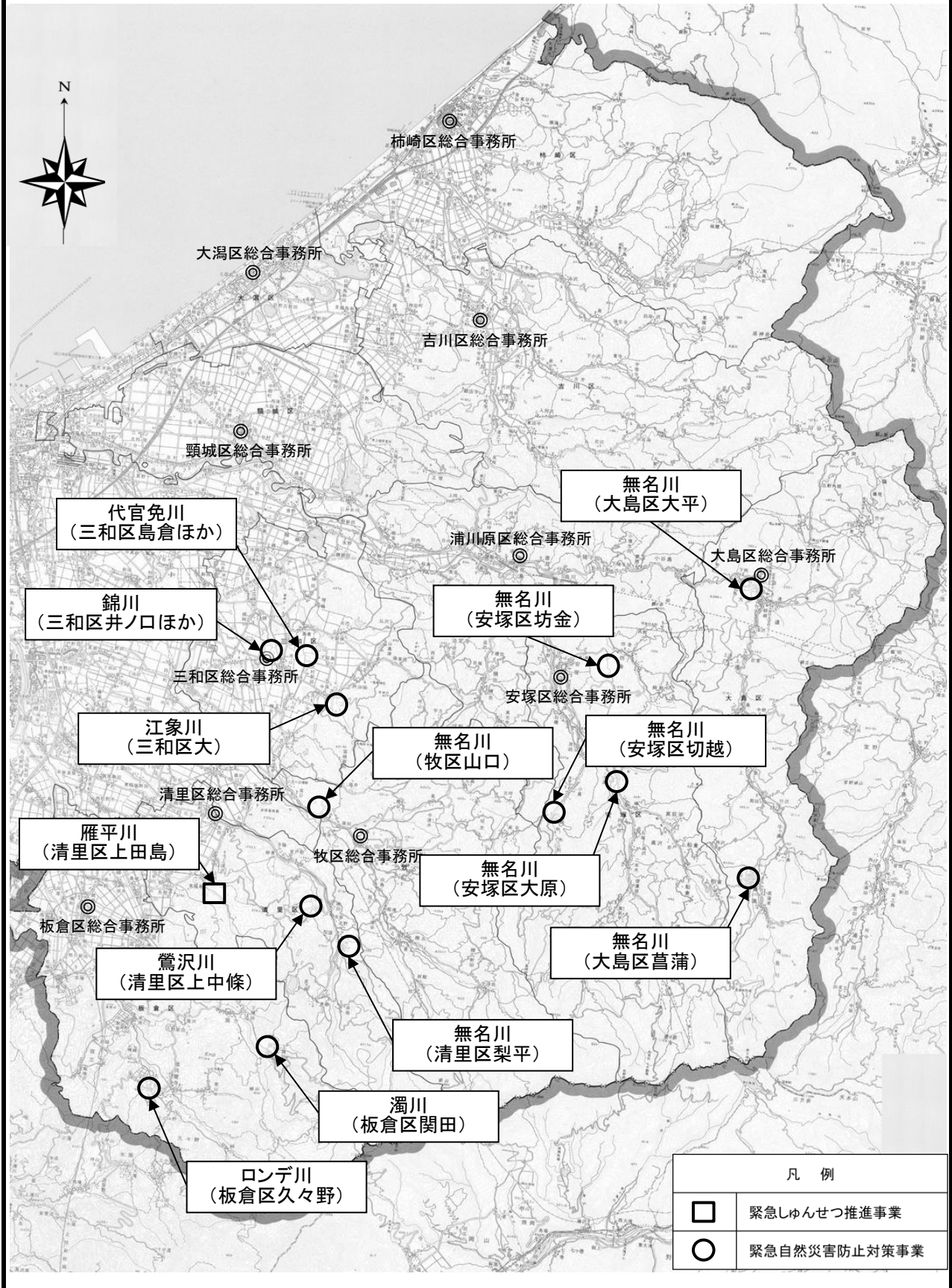
地域の宝である青田川の保存と景観づくりを通じて、河川愛護の意識を啓発するとともに、青田川の歴史を次世代へ伝承するため、青田川の桜並木の整備を行うほか、環境保全啓発ポスターの作成、青田川灯りの夕べ、市民茶会を開催する。

実施主体：青田川を愛する会

河川管理費 位置図  
(合併前上越市、名立区)



河川管理費 位置図  
 (安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区、三和区)



歳出科目 (P 272～P 273)	8 款 3 項 1 目	河川総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
砂防事業費	16,175	16,783	△608

主な財源		主な経費			
県支出金	13,081	報酬	1,849	委託料	10,218
市債	1,200	需用費	871	負担金補助及び交付金	
一般財源	1,894	役務費	1,273		1,866

上越地域は全国有数の地すべり地帯であることから、地すべり発生の危険区域において巡視活動を実施するほか、地すべり資料館の管理運営を行うなど、砂防に係る事業や施策を実施するもの

○地すべり巡視業務 11,046

【目的】

人家 15 戸以上の地すべり指定地のうち、地形地質的に地すべり発生の危険性が大きい区域において巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止する。

【実施内容】

新潟県の地すべり巡視員制度に基づき、市内 112 か所の地すべり危険区域において、96 人の地すべり巡視員を配置し、年間 26 日の巡視活動を実施する。

○地すべり資料館の維持管理 3,113

【目的】

土砂災害に対する啓発を目的とした地すべり資料館(板倉区猿供養寺地内)について、新潟県から委託を受けて施設の維持管理を行う。

【実施内容】

地すべり資料館の維持管理業務

○急傾斜地崩壊対策事業負担金 1,200

【目的】

法面崩壊のおそれがある急傾斜地(中郷区江端地区)において、斜面の安定を図るため、法面对策を実施し、土砂災害を未然に防止する。

【実施内容】

新潟県が主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業について、市負担金を支出する。

歳出科目 (P272～P275)	8 款 3 項 1 目	河川総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保倉川放水路沿川まちづくり事業	6,385	14,290	△7,905

主な財源		主な経費	
一般財源	6,385	旅費	115
		需用費	242
		役務費	29
		委託料	5,863
		使用料及び賃借料	131
		公課費	5

### 【目的】

保倉川放水路整備に伴う地域の懸念事項に対応するため、地域コミュニティへの影響をできる限り軽減するためのまちづくり事業を実施し、保倉川放水路の整備促進を図る。

### 【6年度目標】

国の保倉川放水路検討の進捗に合わせて、地域住民と話し合いを行いながら、沿川地域のまちづくり検討を進め、まちづくり全体計画の素案を作成する。

### 【実施内容】

#### 基本構想委託料

保倉川放水路整備に伴うまちづくり検討については、令和5年度に国の放水路ルート公表に合わせ道路ネットワークの検討に着手しており、令和6年度は、引き続き国の放水路設計の進捗に合わせて移転代替地やコミュニティ施設などの検討を進め、まちづくり全体計画の素案を作成する。

提出課	都市整備課
-----	-------

歳出科目 (P276～P277)	8款5項3目	公園費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
都市公園整備事業	65,263	39,885	25,378

主な財源		主な経費	
国庫支出金	31,610	工事請負費	65,263
市債	27,100		
一般財源	6,553		

市民の憩いや交流の場となる都市公園を整備するもの

○高田城址公園整備事業 58,597

【目的】

利用者が安全・安心に利用でき、賑わいを創出する施設整備を推進する。

【6年度目標】

- ・内堀護岸更新工事を早期に発注し、11月末までに完了する。
- ・芝生広場照明施設更新に伴う照明設備撤去工事について、利用者への影響が少なくなる10月以降に実施できるよう発注する。

【実施内容】

種別	実施内容	位置図ページ
内堀護岸更新	更新工事 L=40m	80
芝生広場照明更新	照明設備撤去工事 N=8基	

○都市公園整備事業 6,666

【目的】

利用者の安全・安心に配慮した施設整備を推進する。

【6年度目標】

公園施設更新工事を早期に発注し、11月末までに完了する。

【実施内容】

公園名	施工地	実施内容	位置図ページ
高田城址公園	本城町	六角柱電気設備更新工事 N=11基	80
		第一水門更新工事 一式	



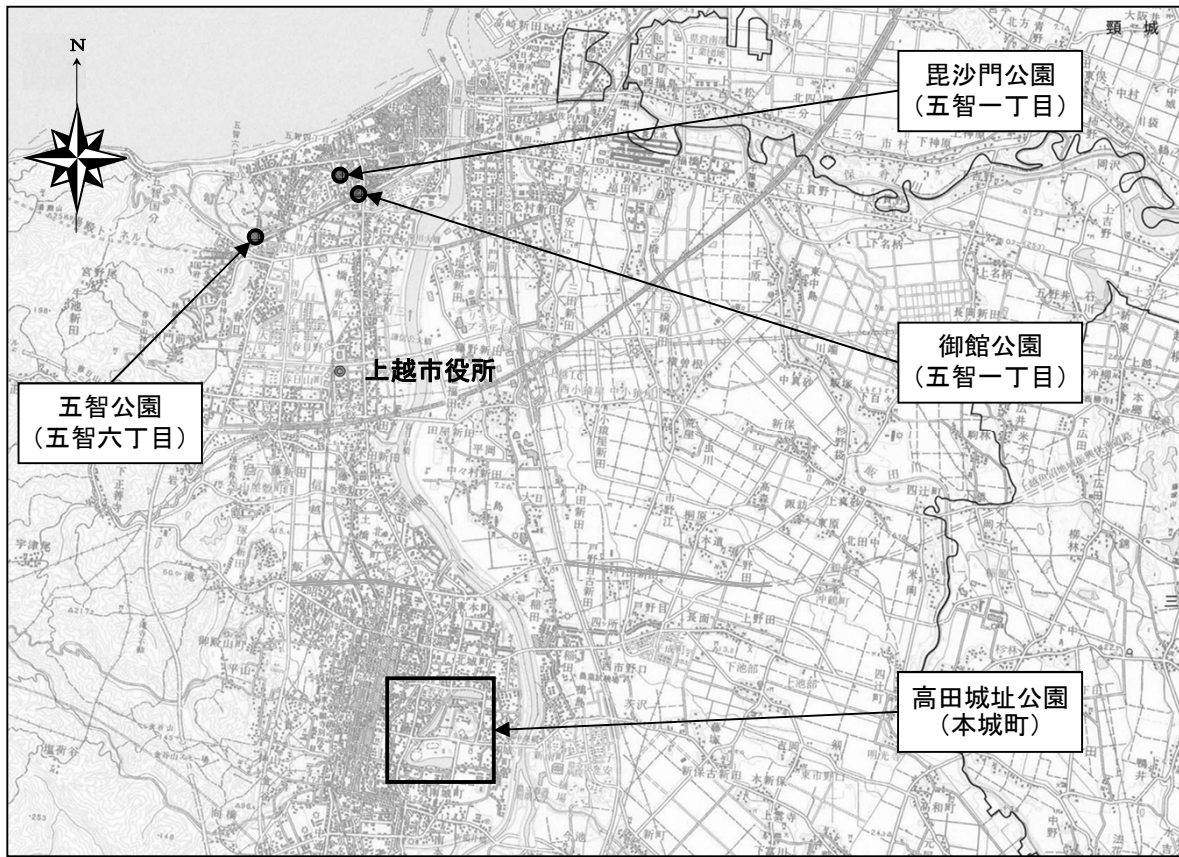
公園名	施工地	実施内容	位置図 ページ
五智公園	五智六丁目	照明灯更新工事 N=2 基	80
毘沙門公園	五智一丁目	照明灯更新工事 N=1 基	
御館公園	五智一丁目	照明灯更新工事 N=1 基	

※ 前頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。  
ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

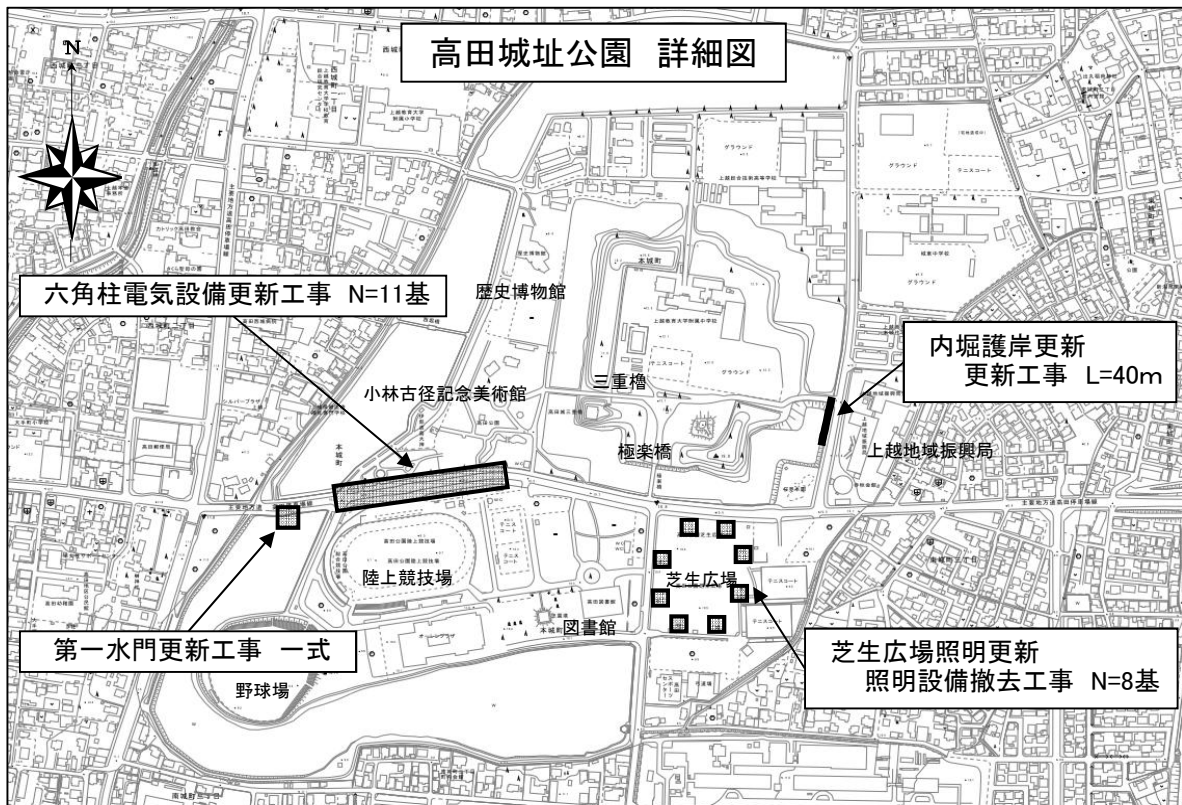
本年度			前年度			比較
令和5年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和4年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
16,236	65,263	81,499	17,831	39,885	57,716	23,783

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

都市公園整備事業 位置図  
(合併前上越市)



高田城址公園 詳細図



歳出科目 (P276～P277)	8款5項3目	公園費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公園管理費	221,048	257,904	△36,856

主な財源			主な経費				
使用料及び手数料	4,043	諸収入	288	報酬	20,729	役員費	2,527
財産収入	4,575	一般財源	202,694	報償費	16,176	委託料	119,427
繰入金	9,448			需用費	44,989	使用料及び賃借料	2,586

市民の憩いや交流の場として、安全で快適に利用できるよう都市公園等の維持管理を行うもの

○都市公園等の維持管理事業 202,006

【目的】

都市公園等の維持管理を適切に行い、良好な環境を提供する。

【実施内容】

- ・都市公園等の除草、清掃、樹木の管理（剪定、冬囲い等）を実施する。
- ・町内会等との協働によるパークパートナーシップ協定を締結した公園（137か所）は、町内会が除草、トイレ清掃、施設の日常点検を実施

地区名	管理公園数		管理面積	
		うち パークパートナー シップ		うち パークパートナー シップ
合併前上越市	140か所	104か所	238.1 ha	34.0 ha
柿崎区	3か所	1か所	13.9 ha	0.4 ha
大潟区	28か所	28か所	11.8 ha	5.1 ha
頸城区	5か所	4か所	3.2 ha	1.6 ha
合計	176か所	137か所	267.0 ha	41.1 ha

※都市公園等のうちパークパートナーシップ事業の実施割合 77.8% (137/176)

- ・公園施設（トイレ、ベンチ、照明灯、遊具等）は、年3回の施設点検や市民からの通報等により損傷や故障箇所の把握に努め、施設の使用に影響のある損傷等は速やかに修繕を実施する。
- ・令和5年度に実施した施設点検による劣化判定の結果に基づき、施設の修繕を実施する。
- ・交通公園のゴーカートを運行する。  
（運行日）4月から11月の土曜日、日曜日、祝日  
ただし、7月25日から8月25日までは月曜日を除き毎日運行
- ・市内12か所のこどもプールを開設する。  
（開設日）7月25日から8月25日まで  
（定休日）毎週火曜日又は木曜日  
8月13日から8月16日まで

○高田城址公園樹木保守管理事業 18,772

【目的】

高田城址公園内の桜や松を健全な状態で維持する。

【実施内容】

- ・高田城址公園が桜の名所であり続けるため、高田城址公園桜長寿命化第二期計画（R1～R5）で実施した事業の検証、現地調査を行い、高田城址公園桜長寿命化第三期計画（R7～R11）を策定する。
- ・市民ボランティア団体「桜プロジェクトJ」との協働により、桜の保全に取り組む。
- ・年次計画に基づき、薬剤の樹幹注入による松くい虫防除を実施する。

○地域独自の予算事業 270

- ・五智公園の環境保全、有効活用事業（直江津区）（270）

五智公園の環境保全を継続して行い、価値や魅力を一層高めていくことを目的に、動植物の保護・育成、動植物紹介パネルの展示、リーフレットなどの作成、湿地・林床・遊歩道の保全活動等を行う。

実施主体：五智公園を育てる会

歳出科目（P276～P277）	8款5項4目	市街地整備費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市街地整備事業	17,445	17,311	134

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,326	一般財源	5,527
県支出金	1,950	報償費	200
繰入金	8,642	旅費	76
		委託料	597
		負担金補助及び交付金	16,572

立地適正化計画に基づき、都市機能及び定住基盤の充実とまちの魅力向上に向けた取組を推進するもの

○まちなか居住推進事業 16,852

#### 【目的】

人口減少社会の中にあっても持続可能な都市を目指し、定住人口の増加に向けた取組により、まちなか居住を推進する。

#### 【6年度目標】

- ・高田地区について、モデル地区から、本事業地区となる「まちなか居住推進地区」へ本格的に移行するため、当該推進地区の増加に向けた取組を推進する。
- ・直江津地区のモデル地区について、当該推進地区の認定に向かうよう、まちづくりに関する地域の機運を醸成する。

まちなか居住推進地区（認定済）

地区名	町内会名
高田地区	大町五丁目、南本町三丁目

モデル地区

地区名	町内会名
直江津地区	あけぼの、天王町、福永町

#### 【実施内容】

- ・まちなか居住の取組を持続的に推進するため、まちなか居住推進地区の認定に向けた町内会からの相談や協議等は、親身になって対応し、必要に応じて助言を行う。
- ・これまでの「空き家マッチング制度」や「まちなか居住推進事業補助金制度」の取組を継続しながら効果検証を行い、必要に応じて制度の見直しを実施する。
- ・本事業の対象町内会において、まちづくりに関心を持てるように、まちなか居住推進地区（モデル地区）の取組事例をまとめた報告会の開催や、地域住民へニュースレターを配布する。
- ・狭隘道路の解消や不良街区の再編等、まちなか居住が進まない根幹的な課題解決に向けた検討に着手する。

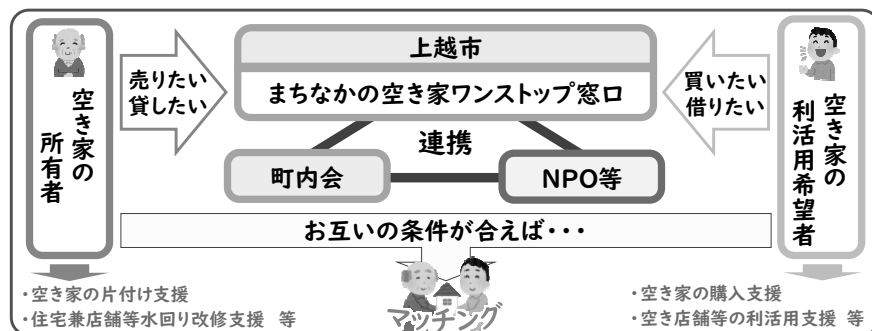
・まちなか居住推進事業補助金（令和6年度予算：16,000千円）

区分	種別	補助率 基本限度額	主な補助対象要件
地区共通	空き家の片付け	1/2 200千円	・補助対象区域に空き家を所有（予定を含む）していること
	空き家の購入	1/2 1,000千円	・満40歳未満の人がいる世帯又は子育て世帯
	空き店舗等の利活用	1/2 1,000千円	・補助対象区域内における移転でないこと ・周囲との景観の調和に配慮すること
	雁木通りの街なみ形成	5/6 300千円/m	・上越市雁木整備事業補助金交付要綱に基づく指定地域で、かつ、法令に基づく地区指定等がされている区域であること
高田地区	お試し居住家賃	1/2 20千円/月	・他の公的制度の家賃助成を受けていない人
	空き家の賃貸用リフォーム	1/2 1,000千円	・耐震補強、防火耐火、その他住宅の防災上必要な工事を含むこと
	町家のリフォーム	1/2 1,000千円	・耐震補強、防火耐火、その他住宅の防災上必要な工事を含むこと
	町家の建替え	1/2 1,000千円	・町家を解体し、同一敷地内で建て替えるもの
直江津地区	隣地統合	1/2 1,000千円	・敷地の利便性向上のため、隣地を統合し当該敷地内に存する空き家を解体するもの
	住宅のリフォーム	1/2 1,300千円	・子育て世帯 ・耐震補強、防火耐火、その他住宅の防災上必要な工事を含むこと
	住宅兼店舗等水回り改修	1/2 1,000千円	・住宅部分と店舗部分を分離し、店舗部分を貸し出すため、水回りを改修するもの

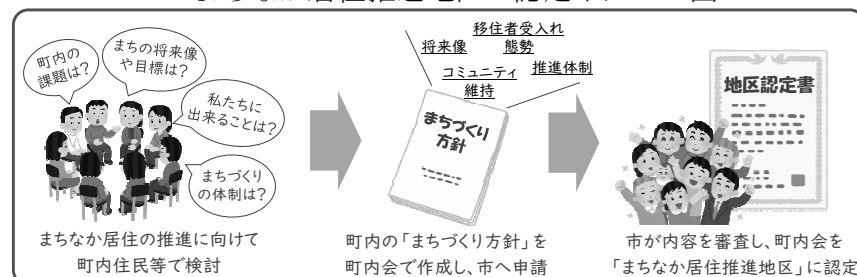
※補助対象区域は、立地適正化計画の誘導重点区域

※まちなか居住推進地区の認定により、各補助金の活用が可能(モデル地区を除く)

＜空き家マッチング制度のイメージ図＞



＜まちなか居住推進地区の認定イメージ図＞



○地域独自の予算事業 572

・雁木の景観保全と住民交流推進事業（高田区）（572）

雁木の保全や再生、景観づくりに向けて、地区の色彩ガイドラインに基づいて個人宅の雁木の塗装を行うほか、雁木をいかした住民交流、雁木フォーラムを開催し、雁木の街なみ・文化を活用した地域活性化に取り組む。

実施主体：南本町三丁目まちづくり協議会